

## 東京女子医科大学に対する大学評価（認証評価）結果

### I 判定

2021（令和3）年度大学評価の結果、東京女子医科大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2022（令和4）年4月1日から2029（令和11）年3月31日までとする。

### II 総評

東京女子医科大学は、新制大学設立時に、学則に記した「医学の蘊奥（うんおう）を究め兼ねて人格を陶冶し社会に貢献する女性医人を育成する」を、現在、建学の精神としている。また、「至誠と愛」を大学の理念とし、これに基づき、大学の目的を「女子に医学ならびに看護学の理論と実際を教授し、創造的な知性と豊かな人間性を備え、社会に貢献する医療人を育成するとともに、深く学術を研究し、広く文化の発展に寄与すること」と定めている。中長期ビジョンとして「医療安全についての深い反省を胸に刻み、社会から信頼される医療を構築するとともに、一丸となって誰もが活躍できる大学を目指す」を掲げ、これを実現するために策定した大学の中長期計画では、「信頼構築」「医療安全」「女性の活躍」「垣根を越える」「財務改善」を5本の柱に設定し、大学運営に取り組んでいる。

内部質保証については、学則及び大学院学則に全学的な方針を定め、「自己点検・評価審議委員会」が全学的な推進に責任を負う上位組織となっている。また、「教育審議会」、医学部・医学研究科および看護学部・看護学研究科それぞれに設置している「教育の質向上委員会」「教務委員会」が全学の教育の質向上を担っている。しかし、「自己点検・評価審議委員会」「教育審議会」は、それぞれに内部質保証に関する責務を果たす際の権限と役割を明確に規定していない。また、「自己点検・評価審議委員会」「教育審議会」、両学部・研究科の「教育の質向上委員会」との連携の在り方や、「自己点検・評価審議委員会」への報告又は周知の在り方も、各規程等に明文化されていない。今後、内部質保証推進組織と各学内組織との適切な連携が求められる。

教育については、いずれの学部・研究科も、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）や教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき適切に教育課程を編成している。教育課程の順次性と体系性を、医学部では「アウトカム・ロードマップ」、看護学部では「ディプロマ・ポリシーに基づく育成能力と卒業までの学修到達度レベル表」により明確にし、各セグメントにおける達成すべき中間目標も明示している。これにより、学生自身が目標到達度を客観的に自己評価し、把握できることから高く評価できる。

また、医学部において、臨床推論能力の学習効果を判定する材料として独自の評価指標を開発し、更に多角的な分析を行って教育に生かそうとしている点は、優れた取り組みといえる。

このほか、優れた取り組みとして、教育研究組織に関しては、将来グローバルな視野に立って活躍できる医師や看護師とすることを目的として、「国際交流委員会室」では設置以来、海外交換留学に関する業務を一元的に行っており、これまでに、医学部・看護学部ともに多数の海外派遣と受け入れを行っていることは高く評価できる。

また、法人の中長期計画・目標に基づく「研究」「医療」領域の基本方針に沿って、専任の女性教員比率を高めていることについても、多様性確保に貢献するのみならず、女性教員が女子大学で学ぶ学生にとってのロールモデルとなり、女性医療人キャリア形成においてよい影響を及ぼすことが期待できることから、優れた取り組みといえる。

一方で、是正及び改善すべき課題もいくつか見受けられる。まず、看護学研究科博士前期課程及び博士後期課程ともに、学位論文の審査基準を公表していないため是正が必要である。また、学部において、収容定員に対する在籍学生数比率と過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が、ともに高い学科があるため、定員管理を徹底するよう、改善が求められる。

今後、内部質保証の取り組みを通じて、今回明らかになった問題点を改善するとともに、東京女子医科大学の長所である国際的にも貢献しうる女性医療人の育成をより発展させることで、医療界の多様性を広げていくことを期待したい。

### Ⅲ 概評及び提言

#### 1 理念・目的

##### <概評>

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

建学の精神を「医学の蘊奥（うんおう）を究め兼ねて人格を陶冶し社会に貢献する女性医人を育成する。」とし、大学の理念を「至誠と愛」と定めている。これに基づき、大学の目的を「女子に医学ならびに看護学の理論と実際を教授し、創造的な知性と豊かな人間性を備え、社会に貢献する医療人を育成するとともに、深く学術を研究し、広く文化の発展に寄与する」、大学院の目的を「医学および看護学に関する学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与するとともに社会に貢献すべき有為の人材を養成する」と定めている。また、各学部・研究科の教育研究上の目的についても、建学の精神等を踏まえて適切に設定している。

- ② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

大学の理念はホームページで公開し、大学及び大学院の目的は、「東京女子医科大学学則」（以下「学則」という。）と「東京女子医科大学大学院学則」（以下「大学院学則」という。）に明記して教職員及び学生に周知し、社会に対して広く公表している。各学部・研究科の目的については、医学部の目的は同学部のホームページで、看護学部及び医学研究科・看護学研究科の目的は同学部・研究科のホームページで公開するとともに、『履修の手引』『学生便覧』に明記している。また、学則別表において「教育研究上の目的・ポリシー」をまとめているものの、当該資料が学則別表であることがまだ明示されていないほか、公表も行っていないため、その改善が望まれる。

- ③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

2016（平成 28）年の医療事故発生の反省を踏まえて示した「大学再生計画」を包含する目標達成に向けて策定した「ビジョン 2020」では、「医療安全についての深い反省を胸に刻み、社会から信頼される医療を構築するとともに、一丸となって誰もが活躍できる大学を目指す」ことを中長期ビジョンとして掲げた。これを実現するために策定した大学の中長期計画では、「信頼構築」「医療安全」「女性の活躍」「垣根を越える」「財務改善」を5本の柱に設定している。また、「ビジョン 2020」と中長期計画を達成するために、①教育、②研究、③医療、④経営・管理（事務）の4領域それぞれについて具体的な方針を定め、2021（令和 3）年度の基本方針は、ホームページ上で公開している。

以上のことから、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているといえる。

## 2 内部質保証

### <概評>

- ① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

学則と大学院学則に「教育研究水準の向上を図り、前条の目的を達するため、教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行い、その結果にもとづいて教育研究活動等の改善充実に努める」と定め、これを内部質保証のための全学的な方針としている。

内部質保証の手続に関し、「各部門の自己点検・評価を実施し、併せて政令により定められた認証機関評価を受審するための体制を定めること」を目的として、「自己点検・評価に関する規程」を定め、同規程において評価作業を担う責任部署

として「自己点検・評価審議委員会」を設置することを明記している。また、同規程には「自己点検・評価審議委員会」の業務に関し、7年に1度受審する認証機関評価のための自己点検・評価作業を担うことのほか、「大学の理念・目的および学部の使命、目的、教育目標等を適宜検証し、その意見を理事会に提案することができる」と定めている。

内部質保証の全学的方針を定めた学則や「自己点検・評価に関する規程」は、教員が閲覧できるように大学の規程集データベースに掲載している。また、定期的に教授会ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）等を通じて、全部署に周知している。

以上のことから、内部質保証に関する方針や手続は、概ね適切に明示していると判断できる。

## ② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

内部質保証の推進に責任を負う全学的体制として、法人、理事会のもとに「自己点検・評価審議委員会」が位置づけられている。同委員会は、医学部、看護学部、研究所等学内すべての部署に対する内部質保証を委員長（現在は学長）の指揮のもとで行う役割を担っており、「内部質保証の推進に責任を負う全学的体制のもっとも上位に位置する」組織である。同委員会から、大学の理念・目的及び学部の使命、目的、教育目標等を適宜検証し、その意見を理事会に提案することができる」と定めている。構成メンバーは理事長と理事、医学部と看護学部それぞれから選出した教授、看護専門学校の校長と教員のほか、東京女子医科大学病院の病院長又は同院以外の病院長又はセンター所長、事務局長や総務部長等の事務部門の委員と研究業績登録に関わる図書館員も含み、法人の全部署の代表者で構成している。また、「自己点検・評価審議委員会」のもとには、評価作業を円滑にするために「自己点検・評価作業部会」（以下「作業部会」という。）と「研究業績登録作業部会」（以下「業績部会」という。）を置いている。さらに、教育活動を恒常的に点検・評価することによりPDCAサイクルを適切に機能させ、教育の質向上に寄与することを企図して、「医学教育の質向上委員会」「看護学教育の質向上委員会」を設置している。この2つの「教育の質向上委員会」での審議内容は、学長及び「自己点検・評価審議委員会」に報告することになっている。

上記組織は、「教育審議会」「教務委員会」等と業務を分担・指示系統を構成して全学に教育の質向上を図るよう努めている。「教育審議会」の会長には学長を位置づけ、月1回のレベルで開催している。同審議会の構成メンバーである学部長が、各学部・研究科の「教務委員会」及び「医学教育の質向上委員会」「看護学教育の質向上委員会」の課題を提示し、各学部・研究科に共通する事項及び教育に関する事項を審議し、基本方針を策定して、教育の充実、改善及び円滑な運営を図っ

ている。

以上のように、大学全体の内部質保証の体制として、法人、理事長の責任のもと、すべての部署に対して内部質保証を行う役割を担う上位組織である「自己点検・評価審議委員会」を中心に各会議体を置き、全学的な体制を整備している。

しかし、「自己点検・評価に関する規程」には、「自己点検・評価審議委員会」「教育審議会」の内部質保証に関わるそれぞれの権限と役割は明確に規定していない。また、「自己点検・評価審議委員会」「教育審議会」「医学教育の質向上委員会」「看護学教育の質向上委員会」の連携の在り方も、各規程等に明文化しておらず、これらについては改善が求められる。

さらに、各組織の活動等の報告先は「医学教育の質向上委員会」「看護学教育の質向上委員会」「教育審議会」「教務委員会」であるが、各委員会等の規程と実態に齟齬がみられる。具体的には、「医学教育の質向上委員会」「看護学教育の質向上委員会」における審議内容は、「教育の質向上委員会規程」で、学長及び「自己点検・評価審議委員会」に報告するとともに、学内関係各所へ情報を展開すると規定しているが、実際は「教育審議会」と各学部の「教務委員会」へ報告している。これらの点について改善が求められる。

今後は、以上の課題を踏まえて、内部質保証に関わる組織の権限と役割分担、そして、各組織の連携の在り方を規程等により明確化するとともに、現行の規程と実態との齟齬について適宜見直しを図るよう改善が求められる。

### ③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

3つのポリシー（学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー））を策定するための全学としての基本的な考え方や、大学全体としての方針は定められていないが、各学部・研究科においては、3つのポリシーを大学の理念と目的を基盤に設定している。

教育の企画・設計は、これまで「教育審議会」で行い、各学部の「教務委員会」に伝え、運用してきた。「教育審議会」では、各学部長を通じて各学部の「教務委員会」及び「医学教育の質向上委員会」「看護学教育の質向上委員会」から提示された課題を審議している。各学部・研究科では、「教務委員会」「医学教育の質向上委員会」「看護学教育の質向上委員会」が中心となって自己点検・評価を行っている。また、医学部では「教務委員会」主導で学生とのカリキュラム懇談会を毎年2回開催し、教育の改善に反映している。今回の本協会による大学評価（認証評価）に向けては、PDCAサイクルの実装を担う組織を強化すべく「自己点検・評価審議委員会」のもと、「作業部会」「業績部会」を設置し、それぞれが協力して点検・評価等を実施した。加えて、2020（令和2）年に新設した「統合教育学修センター」のIRチームによって、教育の実施及び教育に関する諸情報の収集・一元管理・分

析が行われ、その結果を「医学教育の質向上委員会」「看護学教育の質向上委員会」や各学部・研究科の「教務委員会」に報告し、教育の内部質保証と継続的な教育及び大学運営の充実に生かそうとしている。

行政機関や、大学評価及び認証評価機関、一般社団法人日本医学教育評価機構（以下「JACME」という。）の指摘事項には、「自己点検・評価審議委員会」「教育審議会」でその内容を精査し、その他の組織や委員会等と連携して改善に取り組んでいる。具体例としては、2014（平成 26）年度に受審した本協会による大学評価での指摘に対して、「自己点検・評価審議委員会」では、改善に向けて設置した「医学教育の質向上委員会」「看護学教育の質向上委員会」の委員長選任に際して、客観的立場から自己点検・評価を行う視点が重要であると議論している。その結果、点検・評価における客観性、妥当性の担保を重視する観点から、医学部では「医学教育の質向上委員会」の構成員に外部有識者を加えるなどの措置を講じている。

以上のように、教育の質保証については、実質的に「教育審議会」が中枢となり、下部組織と関連を図りながら、内部質保証システムを概ね適切に機能させていると判断できる。

**④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。**

学校教育法及び学校教育法施行規則に定められた教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等についての情報は、「広報管理規程」に基づき、ホームページや広報誌によって公開しており、社会に対する説明責任を果たしていると判断できる。ホームページにおける情報公開も、ページを一括して情報の得やすさや理解しやすさに配慮している。

**⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

全学的なP D C A サイクル等の適切性は、両学部長や「教務委員会」等からの報告にて学長が把握し、定期的に理事長、理事へ報告することを通じて確認している。

しかし、内部質保証システムそのものの適切性について定期的に点検・評価し、その結果に基づく内部質保証システムの改善・向上を実践する体制を制度化できていない。大学もその点は課題として把握しており、今後の取り組みに期待する。

**<提言>**

**改善課題**

- 1) 「自己点検・評価審議委員会」「教育審議会」は、それぞれに内部質保証に関する責務を果たす際の権限と役割を「自己点検・評価に関する規程」等において明確に規定していない。また、「自己点検・評価審議委員会」「教育審議会」「医学教育の質向上委員会」「看護学教育の質向上委員会」の連携の在り方や、各学内組織の内部質保証に関する活動や審議内容・結果等を「自己点検・評価審議委員会」へ報告又は周知することについて、各規程等に明文化していない。これらの実態と規定したことが一致するよう規程の改善が求められる。

### 3 教育研究組織

#### <概評>

- ① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

大学の理念・目的を具現化するために2学部（医学部・看護学部）、2研究科（医学研究科・看護学研究科）、5附属医療施設（「東京女子医科大学病院」「東医療センター」「附属八千代医療センター」「附属成人医学センター」「附属東洋医学研究所」）、4附属研究施設（「先端生命医科学センター（先端生命医科学研究所とメディカル・イノベーションラボラトリー）」「総合研究所」「統合医科学研究所」「実験動物研究所」）を設置している。

先端生命医科学センターの先端生命医科学研究所では、独自の細胞シート技術を用いた再生医療や光干渉断層撮影技術の医療応用を推進している。特に米国やスウェーデンの大学・研究所とは、再生医療における国際臨床連携ネットワークを構築して共同研究を実施し、再生医療の臨床応用から国際普及までを実現する研究開発体制の確立を目指している。この共同研究の成果は、多数国際ジャーナルに掲載されている。

女性の社会進出、地域貢献、国際的人材の育成等の社会的要請に応えるための教育研究支援組織としては、「女性生涯教育支援センター（河田町キャンパス）」「女性医療人キャリア形成センター（河田町キャンパス）」「生涯健康総合支援センター（掛川キャンパス）」「国際交流委員会室（学長室内）」を設置している。「女性医療人キャリア形成センター」には、「ダイバーシティ環境整備事業推進室」を置き、4部門（女性医療人リーダー育成部門、女性医師・研究者支援部門、女性医師再研修部門、看護職キャリア開発支援部門）と有機的に連携し活動している。「生涯健康総合支援センター」は、地域包括ケア等を学ぶ施設であるが、研究の一環として自治体（静岡県掛川市）との共同研究も実施する予定である。

将来グローバルな視野に立って活躍できる医師や看護師となることを目的として、1998（平成10）年に設置した「国際交流委員会室」では、双方向の国際交流事業を支援している。これまでに、海外の多数の大学と学生交換協定を締結し、継続

して海外交換留学に関する業務を行っており、医学部、看護学部ともに多数の海外派遣と受け入れを行っている。また、発展途上国への地域保健フィールド実習等も採り入れ、学生の国際感覚向上に貢献している。この成果は、卒業生が継続して国際的な活躍を続けているという 2019（令和元）年度医学部卒業生調査の結果から確認できる。米国での診療・看護活動を希望する米国以外の医師・看護師のための Educational Commission for Foreign Medical Graduates Certificate や Commission on Graduates of Foreign Nursing Schools の資格取得を目指す卒業生が年間数名いる、外国で医師、研究者として一定期間活躍後に当該大学医学部の教員として赴任する成果も現れており、これらの活動は高く評価できる。2020（令和2）年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で延期したが、「アナザースカイ」等のオンラインによるバーチャル留学プログラムやクロスリアリティプログラム等ウィズ・コロナ時代の新しいプログラムを作成するなど積極的に取り組んでいる。

このほかに、2020（令和2）年には、学長が直属する医学教育・看護学教育の運営部門として「統合教育学修センター」を設置し、2学部・2研究科における教育の実施及び教育に関する諸情報の一元化管理・分析を担っている。同センターの業務は、『至誠と愛』の実践学修「キャリア発達論」等の実施や教育プログラムの検討・改善、入学試験業務等 14 項目の多岐にわたる。

以上のことから、大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切である。

② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

大学全体に関わる教育研究組織及び診療組織の適切性の検証については、理事長はじめ経営統括理事のほかに4部門（教育・研究・医療・事務）の担当理事も加わる理事会運営会議を月2回開催することにより、即時的かつ組織横断的に決裁・判断できる体制を構築している。

大学全体に関わる教育組織の検証は、学長のもと「医学教育の質向上委員会」「看護学教育の質向上委員会」と、「教育審議会」で審議した後に理事会運営会議において実施している。「教育審議会」では、発議内容の記録リストを作成し、対応する該当委員会、検討すべき内容、今後の作業、進捗状況、完了スケジュールまでを記録して、問題解決に至るまでの経過を蓄積している。

看護学研究科博士前期課程看護学専攻の実践看護コースでは、2012（平成24）年度に初めて一般社団法人日本看護系大学協議会の認定を受け、高度実践看護師教育課程である専門看護師（CNS）教育課程（老年看護学、クリティカルケア看護学・がん看護学、精神看護学、小児看護学の4分野、38単位）を設置している

が、更に2020（令和2）年に、ナースプラクティショナー（以下「NP」という。）教育課程（エンドオブライフケア学）を設けて、高度実践看護師を目指す学生が履修可能な学びの幅を拡充した。

以上のことから、教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているといえる。

#### <提言>

##### 長所

- 1) 将来グローバルな視野に立って活躍できる医師や看護師となることを目的として、「国際交流委員会室」を設置して以来、海外の多数の大学と学生交換協定を締結し、継続して海外交換留学に関する業務を行っている。これまで医学部・看護学部ともに多数の海外派遣と受け入れを行っており、その成果は、卒業生が継続して国際的な活躍を続けていること、米国での診療・看護活動を希望する医師・看護師のための資格取得を目指す卒業生がいることに現れており、大学の理念の実現に資するものとして評価できる。

#### 4 教育課程・学習成果

##### <概評>

##### ① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

建学の精神と大学の理念及び各学部・研究科の教育研究上の目的に基づき、授与する学位ごとに各学部・研究科において学位授与方針を定めている。また、それぞれの学位授与方針は、ホームページ、学生便覧、大学院要項、『学修の手引き』により、学生、教職員及び社会に広く公表している。例えば医学部では、「医学の発展、変化する地域や国際的な医療に適応する科学のおよび臨床的思考力を持つ」「安全な医療を行える能力を有する」「生涯にわたり女性医師として「至誠と愛」の理念を持ち、振る舞い、自立して社会に貢献する意思を持つ」など5つの方針を定めている。

なお、看護学研究科博士前期課程では、修士論文コースと実践看護コースの学位授与方針が同一となっているが、それぞれ修得すべき学習成果が異なるため、現在の方針にもそのことは一定程度表現しているものの、別個の学位授与方針の設定を検討することが望まれる。

##### ② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

教育課程の編成・実施方針は、学位授与方針と整合した形で授与する学位ごとに設定し、ホームページ、学生便覧、大学院要項、『学修の手引き』により、学生、教職員及び社会に広く公表している。

例えば医学部では、教育課程の編成・実施方針において、卒業時に達成すべき医師として必要な基本知識、技能及び態度について「医の実践力」及び「慈しむ心の姿勢」であることを確認したうえで、「医の実践力」は、自主的に問題を把握して解決できる能力と継続的に自己学習する力を、能動学習プログラム及び各セグメントにおける実習を通じて学ぶと定めている。また、「慈しむ心の姿勢」は、専門職としての使命感、倫理感、態度、女性医師としての特徴、キャリア、リーダーシップとパートナーシップ、コミュニケーション、医療安全、チーム医療等を、体験のなかから感性を磨いて他者・患者と共感できる態度や能力を体得する教育カリキュラム「『至誠と愛』の実践学修」を通じて学ぶとしている。なお、具体的なカリキュラム編成と履修の流れも交えて説明したものを、ホームページで公表している。

以上のように、教育課程の編成と実施方針を定め、公表しているといえる。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

各学部・研究科ともに教育課程の編成・実施方針に基づき教育課程を体系的に編成している。

学部教育においては、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との関連性を考えた医学教育及び看護学教育モデル・コア・カリキュラムに基づくアウトカム基盤型カリキュラムを編成しており、授業科目と求められる学習成果の関連性が明瞭で、学問体系を十分に考慮した教育課程編成となっている。また、年次ごとに、一般教養的教育科目から専門科目を順次性よく配置している。

例えば医学部では、「カリキュラムMDプログラム 2011 改訂版」において、医学教育モデル・コア・カリキュラムに基づくアウトカム基盤型カリキュラムを編成している。具体的には、医学部の学修を通じて修得する実践力を「医の実践力」6項目、「慈しむ心の姿勢」5項目、計11項目示し、これらの項目で達成を目指すアウトカムを合計33項目設定している。すべての授業科目にはいずれかのアウトカムが対応している。各授業科目は「人体の基礎」「人体の機能と微細構造」「臓器・器官系の構造と機能の正常と異常」「臨床入門」等の10のセグメントと呼ばれる教育単位ごとに水平統合させ、これに加えて4年間又は6年間で継続して自己開発する必要がある科目で縦断するカリキュラムを教育課程に組み込むことで、効果的に学習成果が達成できるように配慮している。また「アウトカム・ロードマップ」を作成し、上述のアウトカムを達成するための段階的な目標を明示することにより、学生自身が目標到達度を客観的に自己評価し、把握できるようにしている。この達成度の自己評価と「『至誠と愛』の実践学修」での活動記録や学習成果とを合わせることで、自己の成長を認識し、新たな到達目標に向かう効果が期待できることから、

高く評価できる。縦断的カリキュラムであるテュートリアルも累進型構造をとり、入門→発見型→チーム基盤型学習 (Team-based learning) (以下「TBL」という。) と順次性をもって進められている。このほかにも、低学年次から正課インターンを採用してキャリア教育を充実させているほか、基礎医学、社会医学を、臨床医学に行動科学を採り入れることにより幅広い知識、技能、態度の修得を可能としている。高等学校で未履修の科目で、専門分野において必要とされる科目を選択必修科目として履修させるなどの措置を講じている。

看護学部では、教育課程の編成・実施方針に基づき、変動する社会のなかで看護の役割を認識し、責任を自主的に果たし得る看護実践者を育成するために6つの教育の柱を設定し、各年次の教育目標に合わせて学習が積み重ねられるカリキュラム構成としている。また、修得能力と学位授与の方針との関連性を「ディプロマ・ポリシーに基づく育成能力と卒業までの学修到達度レベル表」を用いて具体化し、これに対する学修到達レベルを明示することで、学生自身が自己評価できるようにしている。グローバル化や共生社会に向けた海外研修や国際交流科目も設置して、学生が広い視野から思考できるよう努めている。

各研究科では、教育研究上の目的である高い研究力、指導力、技術力の修得に向けた専攻やコースに即した専門的教育課程を編成し、最終的な学位論文作成に向けた科目を順次的に配置している。看護学研究科博士前期課程では、高度な看護職業人や研究者育成のために修士論文コースと実践看護コースを用意し、実践看護コースでは高度実践看護師教育課程の認定を受けた専門看護師教育課程及びNP教育課程を履修することにより、本コースの目的である専門看護師受験資格取得が可能となっている。また、助産師国家試験受験のための授業科目も実践看護学Ⅱ(ウーマンズヘルス)分野において設置している。また、医学研究科共同先端生命医科学専攻博士後期課程では、早稲田大学との共同専攻という強みを生かして、東京女子医科大学設置科目である「生命・医療倫理特論」「GLP/GCP/GMP概論」のほか、「生物統計学特論」「医療レギュラトリーサイエンス特論」「臨床医工学概論」等を設置している。

医学部の『至誠と愛』の実践学修や看護学部の「キャリア発達論」「看護管理学」において、低学年次から女性医療人として生涯にわたるキャリア形成を支援するカリキュラムを採用している。なお、医学部では、卒業生の多くが卒業後20年以上医師としてのキャリアを継続していることをアンケート結果から確認している。なお、カリキュラム編成は、学部では「教務委員会」等、研究科では研究科委員会が実施し、更に「教育審議会」で審議のうえ、理事会で決定している。

以上のことより、教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているといえる。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

シラバス作成においては、各学部・研究科ともに、ガイドラインの策定と、学生及び卒業生による第三者評価によって一定水準の統一性を担保し、学習の活性化を図っている。また、学生ポータルサイトの設置により、学生自らが学習状況を管理できるようになるなど、学習システムの充実を図っている。

学習成果に到達するために、講義、実習、演習、テュートリアル等さまざまな授業形態を採用し教育効果を高めている。

学部教育においては、医学部では少人数グループディスカッション、ロールプレイ、低学年次からの患者との対話実習、共用試験（C B T・O S C E）前の臨床基礎実習で扱う医療安全、C P C、i C L I C臨床研究（模擬被験者で研究倫理を学ぶ）等、ユニークな取り組みが多く評価できる。診療参加型臨床実習では各グループの学生数を各診療科の診療体制に組み込みやすい4～5人としているほか、実習への根拠に基づく医療（Evidence-based Medicine）（以下「E B M」という。）導入のため各領域での診療ガイドラインを図書館に整備するなど、スチューデント・ドクターとしての実習効果を高めていることも評価できる。また、医学部・看護学部合同カンファレンス等や、低学年次からの正課科目としてインターンシップを導入するなど、学生の学習意欲を高める授業形態も優れている。看護学部の科目である「国際看護コミュニケーション」で採用している海外実習での英語講義視聴と英語プレゼンテーションという授業形態についても、学生のモチベーションを高める方法として評価できる。学部教育では必修科目が大半を占め、学則により単位の実質化が図られている。

「教育委員会」「教務委員会」「カリキュラム検討委員会」「医学教育の質向上委員会」若しくは「看護学教育の質向上委員会」で情報共有し、卒業時に学生全員が学修到達レベルに達することができるよう支援する体制としている。

研究科について、看護学研究科博士前期課程では、教育研究上の目的である看護実践・教育・行政における指導者を育成するために、各授業科目では特論、演習、実習、テュートリアル、フィールド調査、ディスカッション、グループワーク、プレゼンテーション、ロールプレイ等の多彩な授業形態を組み合わせ、学習効果を高めている。

新型コロナウイルス感染症対策として遠隔授業を行っているが、課題の設定と教員からの個別指導や支援により双方向性を確保した。また、少人数教育としてのT B Lでは事前収録教材を用いた反転授業形式によりテュートリアル教育の利点を損なわないよう工夫した。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

各学部・研究科において、授業科目の単位認定及び修了要件は、学則及び大学院

学則、各種規程に定め、明示している。また、既修得単位の認定についても関連する規程に定めている。

例えば医学部の成績評価では、セグメント、縦断的カリキュラム、テュートリアル、『至誠と愛』の実践学修」それぞれの学習目標に照らして、筆記試験、レポート、技能試験、態度・姿勢の観察評価により総合的に評価される。学部ではGPAを算出し成績評価に利用している。

学位授与について、各学部においては、定められた授業科目を修了し必要な単位を修得したのものについて「教授会」の議を経て学長が卒業を認定し、学士の学位を授与している。

各研究科における修了要件は、所定の単位修得と学位論文審査の合格であり、その審査は「研究科委員会」の責務において行い、要件を満たした者に課程に応じた学位を授与している。医学研究科の博士課程及び博士後期課程では、学位論文は主論文の学域・分野を勘案し、「大学院委員会」が選定した主査1名、副査2名が所定の審査項目を5点満点で評価し合計点で合否を決定している。一方、看護学研究科の博士前期課程及び同後期課程は、「学位論文審査内規」で主査を指導教授に指定しているが、当該指導教授が学位論文審査を行うことは利益相反上、好ましくないため、改善が望まれる。

看護学研究科博士前期課程及び同後期課程ともに学位論文の審査基準を刊行物、ホームページ等のいずれの方法によっても公表していないため、是正されたい。また、医学研究科共同先端生命医科学専攻の論文審査基準は、共同で同専攻を設置した早稲田大学のホームページで公表しているが、東京女子医科大学のホームページでも公表し、「共同先端生命医科学専攻 学位審査取扱手順書」にも記載して学生に明示することが望まれる。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

定期試験、学生アンケート等の総括的評価のみならず、各種パフォーマンス評価、ポートフォリオ等の形成的評価も随所に採り入れ、専門分野の性質等に応じ多角的に学習成果の評価を実施していることは評価できる。

特に医学部では、旧医学教育学講座（現医学部基礎教育学講座）が教育技法とともに評価方法を研究開発し、ユニークな取り組みを多く実践している。具体的には、「アウトカム・ロードマップ」に基づき、在学期間を1～2年次、3～4年次、5～6年次の3タームに分け、知識・技能及び態度全般にわたる到達度評価を行っている。用いるテュートリアル評価表には評価基準を明示しているため、複数の評価者間で一定の評価ができ、学生の自己アセスメントによる形成的評価が可能となっている。TBLやいくつかの授業では客観的評価・形成的評価を狙ってルーブリックを採用している。診療参加型臨床実習ではe-ポートフォリオである臨床実習ノー

トとmini-CEXでの総括的評価を行い、地域医療実習では実習先の看護師、病院職員、患者からの情報を参考に多面的な評価を実施していることも評価できる。

また、臨床推論能力の学習効果を判定する材料として独自に開発・導入したScript Concordance Test (SCT) や、臨床推論に関する講義・実習(診療の基礎)の成果評価に通常の筆記試験に加えたProblem-Solving Ability Test(以下「PSAT」という。)といった学習効果の新しい評価指標開発を独自に進めている。なお、PSATは、進級要件としている。さらに、この結果を「統合教育学修センター」のIRチームが多角的な分析を行い、更に教育で生かそうとする取り組みを行っていることは、教育改善に資するものとして高く評価できる。

看護学部では、筆記試験、レポート、リアクションペーパー、プレゼンテーション等をもとに、学習成果を多面的に把握・評価している。全学年で学位授与方針を踏まえたポートフォリオ評価を導入しているほか、看護師国家試験でも成果を測定している。

研究科では、学位授与方針に明示した学習成果の把握及び評価を、大学院学則に則り、試験又は研究報告等により把握及び評価し、当該科目担当教授が学期末又は学年末に単位履修の認定することにより実施している。なお、看護学研究科では医学研究科が行っているポートフォリオのような形成的評価が十分に確立していないため、今後、適切な学習成果の把握に向けて取り組みを進めることが望まれる。

以上のように、学位授与方針に明示した学生の学習成果を概ね適切に把握及び評価しているといえる。

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

2019(令和元)年度に受審したJACMEによる分野別評価の指摘事項である診療参加型臨床実習でのEBMの実施は直ちに「教育審議会」が発議し、医学部の「教務委員会」で実施するなど、教育の改善・向上に向けてこれまで適切に取り組んできている。教学の内部質保証に資するデータは「統合教育学修センター」内のIT技能を有する専門の職員を含むIRチームが収集・解析し、一元的に管理した教学データに基づきPDCAサイクルを回す体制を構築中であり、今後の成果が期待される。

学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、アセスメント・ポリシーの定期的な見直しは「教育審議会」の職掌事項だが、これに教育に関する関係者(学生、地域社会、地方自治体、患者、産業界等)からの意見を聞き、採り入れる体制の構築が望まれる。

⑧ 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。(学士課程(専門職大学

及び専門職学科) / 大学院の専門職学位課程)

該当なし。

### <提言>

#### 長所

- 1) 学部では、学生自身が目標到達度を客観的に自己評価し、把握できるようにしている。医学部では「アウトカム・ロードマップ」で、看護学部では「ディプロマ・ポリシーに基づく育成能力と卒業までの学修到達度レベル表」で明確にし、アウトカムや育成する能力の達成に向けて段階的な目標を明示している。医学部では、この達成度の自己評価と『至誠と愛』の実践学修」等での活動記録や学習成果とを合わせることで、自己の成長を認識し、新たな到達目標に向かう効果が期待できる独自性のある取り組みとして評価できる。
- 2) 医学部において、臨床推論能力の学習効果を判定する材料として独自に開発・導入した Script Concordance Test (SCT) や、臨床推論に関する講義・実習(診療の基礎)の成果評価に通常の筆記試験を加えた Problem-Solving Ability Test (PSAT) といった学習効果の新しい評価指標開発を独自に進めている。また、この結果を「統合教育学修センター」のIRチームが多角的な分析を行い、更に教育で生かそうとする取り組みを行っていることは、教育改善に資するものとして評価できる。

#### 是正勧告

- 1) 看護学研究科博士前期課程及び博士後期課程ともに学位論文の審査基準が、刊行物、ホームページ等のいずれの方法によっても公表していないため、是正されたい。

## 5 学生の受け入れ

### <概評>

#### ① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

大学教育の理念、建学の精神に基づき、学部・研究科ごとに、学生の受け入れ方針を設定し、それぞれホームページ、大学案内、学生募集要項等にて公表している。

学生の受け入れ方針には、各学部・研究科それぞれに入学前の学修歴や学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法等について説明している。ただし、医学部においては入学試験方法別に判定方法等を詳しく記載しているが、看護学部の方針はそのような形となっていない。

以上のことから、適切に学生の受け入れ方針を定め、公表していると判断できるが、看護学部においては選抜試験方法の違いでどのようなことを重視しているの

かが分かりにくいいため、一層の記載内容の充実を期待したい。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

学生の受け入れ方針に基づき、学部では一般選抜のほか、学校推薦型選抜を実施している。「医学部入試検討委員会」は、「医学部入学試験実施規程」「医学部入学試験実施規程施行細則」に基づき医学部の入試に関する事項を、「看護学部入試検討委員会」は、「看護学部入試委員会規程」に基づき看護学部の入試に関する事項を、それぞれ審議している。なお、「医学部入試検討委員会」「看護学部入試検討委員会」（以下「入試検討委員会等」という。）の委員長は、ともに学長が務め、学務部長代行が両者の会務を担当することから、「入試検討委員会」等で共通する事項については情報共有している。

学生募集は、大学学務部と「広報委員会」が中心となって学生募集に関する広報予算策定、広報企画、説明会等の人材派遣、入試関係資料の管理等を行っている。「入試検討委員会」等を中心に、「広報委員会」「オープンキャンパス委員会」が学生募集活動を展開している。

学部入学者の選抜については、「入試検討委員会」等で入試までの問題作成等の準備、実施、判定等に関わる手続についてのフローを策定し、2020（令和2）年度からは「統合教育学修センター」の協働のもとに入学試験を実施することで、公正な手続が踏めるように運用を行っている。「入試検討委員会」等には、下部組織として、医学部に部会、看護学部の小委員会を置いている。部会や小委員会では、問題作成者及び問題の選定と確認を行うとともに、試験監督や面接者としての役割を担っている。なお「医学部入試検討委員会」では、部会での討議内容を「入試検討委員会」に集約し、委員長が試験内容や課題を選定し、入試問題を最終確定する。入学者選抜の詳細、運用についての検討結果は教授会の承認を経て学部長から学長に報告し、学長は教授会の意見を参酌し学則に則り入学者を決定している。

研究科の入学者選抜は、「医学研究科委員会」「看護学研究科委員会」（以下「大学院委員会等」という。）それぞれで行っている。大学院委員会等の規程はないが、学位課程ごとに定めた学生の受け入れ方針に基づき、大学院委員会等で入試者選抜方法や運営体制を審議し、適切な入学者選抜を実施している。

入学者選抜実施を公正にするため、医学部では、入学試験問題を入試形態の特性に応じて、「入試検討委員会」委員長が選任した出題者が作成している。一般選抜では問題作成時及び試験実施後に第三者による入学試験問題の確認を行うことで、不適切問題の出題防止に努めている。また、医学部・看護学部とも、面接基準と学生の受け入れ方針との整合性を取っている。

身体機能の障がい等により、受験及び修学上の配慮を必要とする場合について

は、相談窓口を設置し、対応している。入学選抜結果の情報開示について、医学部では、ホームページ及び大学案内に、前年度入試の志願者数・受験者数・合格者数、一般選抜第1次試験の「入学者の最高点及び最低点」等の情報を開示し、公正さを示している。

以上のことから、学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、各学部・研究科ともに、入試選抜試験を公正に実施しているといえるが、医学部及び医学研究科並びに看護学部及び看護学研究科の入試に関する委員会名称、規程等が異なるため、そろえることが望ましい。

**③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。**

医学部医学科において、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均と収容定員に対する在籍学生数比率がともに高いため、学部の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。

研究科においては、定員管理は概ね適切に行われているが、専門領域による入学者の偏りがみられ、一部の領域では定員割れが課題となっている。この改善策として、医学研究科では医学部在学中より基礎医学系大学院への進学を希望する者に対して、医学部のカリキュラムと並行して医学研究科の教育を受け、医学研究科の単位を履修することができる「基礎研究医養成プログラム」を2020（令和2）年に設置した。看護学研究科では、入学志願者募集ポスターを作成して、外部機関への配布や看護系雑誌に広告掲載を行っている。また、2019（令和元）年度は、学部オープンキャンパス時に大学院説明会を同時開催した。

**④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

入学者の受け入れについては、「入試検討委員会」と大学院委員会、2020（令和2）年度に設置した「統合教育学修センター」のIRチームが中心となり、その適切性について自己点検・評価及び改善・向上に向けた取り組みを行っている。例えば、志願状況に関する点検・評価に加え、入学者の入試区分別の修学状況、国家試験合格率、卒業生の実績等を分析することで、入試形態や募集定員等をより適切に設定するなどに役立てている。なお、2020（令和2）年度に「教育審議会」を立ち上げ、同会議にて両学部合同で、入学者の受け入れに関わる全学的な検証を実施している。また、高・大の接続改革等に全学的に対応するためにも、「統合教育学修センター」がアドミッションオフィスとしての役割を担っていけるよう今後その仕組みを構築していく予定である。

改善・向上の具体例としては、看護学部の2017（平成29）年度一般入試の入学

生が定員未充足となったため、受験者の動向を分析し、大東キャンパスでの1年次教育の実施を撤退したことが挙げられる。また、2021（令和3）年度の学校推薦型選抜で定員未充足となったため、「統合教育学修センター」や「広報委員会」と連携してホームページの内容を検討するなどの対応策を講じた。このほか、学業成績のみではなく建学の精神に則った学生選抜の充実を図るために、「統合教育学修センター」でリベラルアーツに関する教員のリクルート等も検討している。

以上のことから、学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているといえる。

#### <提言>

##### 改善課題

- 1) 医学部医学科では、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均と収容定員に対する在籍学生数比率が、ともに1.02と高いため、学部の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。

## 6 教員・教員組織

#### <概評>

- ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

「ビジョン2020」を実現するために定めた中長期計画において、「医療安全についての深い反省を胸に刻み、社会から信頼される医療を構築するとともに、一丸となって誰もが活躍できる大学を目指す」こと、また、教育領域で取り組むべき中長期目標として「建学の精神および教育理念を常に抱き、自らの使命を果たすことのできる医療人を育成する」など6項目を定めており、これらを遂行しうる人材を教員像としている。これらは、ホームページに公開し、明示している。

また、「ビジョン2020」を実現するための中長期計画における取り組むべき中長期目標・4領域のうち、「研究」領域の基本方針では「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）での取り組みを踏まえて、女性研究者が活躍できる環境を整え、研究体制を確立する」こと、「医療」領域の基本方針では「女性が活躍できる環境を整え、豊かな人間性と高度な医療技術を兼備し、社会的要請にこたえるリーダーシップを発揮できる実践的な女性医療人の育成を推進する」ことを明示している。

教員組織の編制方針については、各学部の「教職員組織に関する規程」で職位やそれぞれの役職の人数を、加えて医学部については「基礎教室の定員に関する内規」で基礎医学各教室の教員や検査技師等の定員等を定めている。これらの規程等は、教職員向けのイントラサイト「規程集データベース」に掲載し、明示している。

なお、大学院の教員について、大学院学則で定めた基幹分野、学科目、単位数及び時間数に則り、大学院の授業及び研究指導を担当する教員として、大学の教授、准教授、講師及び助教をもって当てるとしているが、各研究科の教員組織の編制方針は設けていないため、今後の策定が望まれる。

以上のことから大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部等の教員組織の編制に関する方針を明示しているといえる。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

教員の基本編制は、教授、准教授、講師及び助教である。そのほか、医学部には、臨床教授、臨床准教授が、看護学部には、看護部業務を本務として看護学部業務を兼務とする臨床講師の制度があり、採用実績もある。

教員数について、2020（令和2）年5月1日段階では、大学及び大学院設置基準を大幅に上回る人員を配置している。医看融合の促進を受けて、2020（令和2）年の理事会にて、看護学部教員組織の見直しの検討を稟議している。その結果、2021（令和3）年の理事会で看護学部における教員体制では、全国的なレベルの人員数標準とし、これを定数として目指すこととなった。

「ビジョン2020」を実現するための中長期計画における「研究」「医療」領域の基本方針で明示した、女性が活躍できる環境整備や研究体制の確立に向けて、「女性医療人キャリア形成センター」を設け、女性医師・研究者、看護師の就労継続や復職に対する支援等を通じて、リーダーとしてよりよい社会をつくるために活動する女性医療人の育成を推進している。具体的には、女性研究者に対する、基礎医学と臨床工学の間をつなぐ「架け橋研究」や国際共同研究等の支援、学会参加時等の託児費補助制度等が挙げられ、これらの取り組みが、専任教員の女性教員比率向上に貢献している。看護学部はもとより、医学部の女性教員の割合も微増傾向にある。また、看護学部の教員は、40歳代を中心に、30～60歳代までバランスの取れた年齢構成に配慮した教員配置となっている。同センターを通じた取り組みは、多様性確保に貢献するのみならず、女性教員が女子大学で学ぶ学生にとってのロールモデルとなり、女性医療人キャリア形成においてよい影響を及ぼすことが期待できることから、高く評価できる。

以上のことから、教員組織の編制に関する方針に基づき、適切な教員組織編制に向けて取り組んでいるといえる。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

教員の募集、採用、昇任に関して、教員選考基準に、定められた基準（各学部の職位ごとに必要とされる学位、担当する科目にふさわしい教育・研究能力を判定す

るための業績基準、実務・教育・研究歴の基準)をもとに、教員の選考が行われている。

教員の採用は一般公募を原則とし、教員の選任にあたっては選考委員会を設け、応募者の書類審査、教授会でのプレゼンテーション(教授・准教授のみ)を経て面接審査を行い、教授会での議を経て理事会で採用の可否を判定する方式をとっている。議決は記名投票とし、可否投票で否を選択した場合にはその理由を記載させるなど、議決権に責任を持たせている。准教授・講師・助教等の採用・昇格に際しては、教育職の要件を満たしているかを評価するための「人事要件評価委員会」及び職位ごとの「作業部会」を設置している。なお、2019(令和元)年から、教員の採用に関しては、適性を見極めを重視してテニュアトラック制度を導入した。この制度では、1年から5年までの任期を定めて採用し、任期まで間の業績等の審査に合格した者を、任期のない教員へ移行することができるようになっている。

職位ごとの教員の資格についても条件を明確に規定している。教授、准教授、講師となることのできる者は、博士の学位を有し(看護学部においては原則として博士の学位を有する者とする)、規定の教育歴、研究歴、診療歴(看護学部においては看護師等の実務歴)、自著論文数等の要件を満たし、教育、研究、診療上優れていると認められる者としている。さらに、教授と准教授においては社会貢献の実績があり、人物業績ともに優れていると認められる者となっており、加えて教授については、大学での専任講師以上の経歴か専攻分野において特に優れた知識及び経験を有すると認められる者が条件となっている。教授選考は公募を原則としているが、「教授選任内規」により、理事会が決定した場合は、学長推薦を実施している。

以上のことから、教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていると判断できる。

④ **ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。**

FD及びスタッフ・ディベロップメント(以下「SD」という。)について、これまで学部長・教授会中心に検討していたが、2020(令和2)年からは両学部教授会の意見を採り入れつつ、学長と「統合教育学修センター」で検討し、大学全体として必要なFD・SD内容を策定している。

医学部では、教員向けの教育に関するFDは、周知徹底が必要な緊急性・必要性の高い重要なものから、できるだけ速やかに教授会で施行し、准教授講師会でビデオ上映している。例えば、2020(令和2)年度より必修化した診療参加型臨床実習におけるmini-CEXを用いた臨床技能観察評価について、指導方法を動画配信し、臨床実習指導医の約60%が視聴した。また、MDプログラム等、教員の能力開発に向けた講座を多数実施している。

看護学部では、大学院FD委員も参加する「FDワーキング委員会」を組織しており、活動方針や実施計画の検討及び活動後の評価を行っている。FDカンファレンスとセミナーを年3回開催しており、2019（令和元）年度は、NP教育をテーマに実施した。新任者向けFDも毎年開催し、新任者全員が参加している。

以上のことから、各学部・研究科でFD活動を概ね適切に実施しているが、FD活動の計画から実施に至る過程が見えにくい。今後、全学的な取り組みとしてPDCAサイクルを回していくことが望まれる。

教員の業績評価について、医学部では、2018（平成30）年に「医学部講座に関する規程」を制定している。この規程では、講座主任を務める教授に対して3年の任期満了時に再任の可否に関する評価を受けるため、業績を「講座主任実績評価表」にとりまとめ、学長に提出すると定めている。業績には、講座管理運営だけでなく、講座全体の卒前及び卒後教育実績、研究実績、診療実績（臨床系のみ）、社会貢献が含まれる。理事会での審査後、評価点が乏しい者には、学長が面談による指導を行い、評価点が高い者にはインセンティブを付与している。

報奨制度としては、優れた研究実績を有する教員に対する研究奨励金や研究助成制度を設けている。各教員の教育実績・研究活動及び研究実績・社会貢献活動については、ホームページの「研究業績データベース」で広く学内外に公開している。このように、教員による教育、研究、診療、社会貢献活動について業績と認識する旨を定めて、人事評価やインセンティブ付与に生かしている。

**⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

教員組織の適切性を点検・評価する取り組みとして、自己評価と客観評価を実施している。

自己評価について、教員は、昇進・昇格の際に、「現在の役職における教職業績の自己点検」チェックシートを用いて、教育と研究実績を自己点検している。2018（平成30）年度と2019（令和元）年度には、「ビジョン2020」を実現するための中長期計画を基盤とした、共通、教育、研究、医療（臨床系のみ）、大学運営、社会貢献の6領域に関する「チェックシートを活用した教員自己評価制度」を試行し、2020（令和2）年度に正式導入した。この制度を活用し、各教員は、年度末に部署長と面談のうえ、教育、研究、臨床業務のバランスについてキャリアパスを考慮しながら柔軟に見直すことができるようになっている。教員による自己点検の結果は、「統合教育学修センター」のIRチームで包括的に解析し、理事会、教授会で報告がなされ、各部署へ年間報告書とともに、ティーチングポートフォリオとなるよう業績データベースと連動させながら、フィードバックする方針で検討している。

客観評価については、客観評価の一環として、2019（令和元）年度より学長と医学部長が中心となって教授評価を制定し、理事長・学長・理事が中心となって点検・評価を行っている。このほか上記④で述べた講座主任評価を同年度に実施した。また、2021（令和3）年度の全教授の評価に向けて、前医学部長、教務委員長、学生部長の意見を踏まえ、教授、教授・講座主任、客員教授それぞれについての評価項目の見直しを行った。このほか、2019（令和元）年から「学長諮問委員会規程」により、学体系検討に関する「学長諮問委員会」を設置し、検討を実施した。2020（令和2）年の理事会にて、新しい講座・分野・部門体系として講座・分野の見直しを承認した。

以上のことから、教員組織の適切性について、自己評価と客観評価の両面から、定期的に点検・評価を行っており、その結果をもとに改善・向上に向けて取り組んでいるといえる。

## <提言>

### 長所

- 1) 法人中長期計画・目標に基づく「研究」「医療」領域の基本方針で示した「女性研究者が活躍できる環境を整え、研究体制を確立する」「社会的要請にこたえるリーダーシップを発揮できる実践的な女性医療人の育成を推進する」ために、「女性医療人キャリア形成センター」では、女性医師・研究者、看護師の就労継続や復職に対する支援や女性研究者に対する研究支援を通じて、リーダーとしてよりよい社会をつくるために活動する女性医療人の育成を推進しており、この取り組みが専任の女性教員比率を高めることにも貢献している。このことは、多様性確保に貢献するのみならず、女性教員が女子大学で学ぶ学生にとってのロールモデルとなり、女性医療人キャリア形成においてよい影響を及ぼすことが期待できることから、評価できる。

## 7 学生支援

### <概評>

- ① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

学生支援に関して、一人一人が自分の心身の健康管理を十分に身につけた上で卒業できることを目指している。修学支援については、「補習教育、補充教育の実施」「学習環境整備の実施」「障がいのある学生や留学生に対する修学支援の実施」「休学者、留年者、退学希望者の早期把握と対応策の実施」「経済的支援の実施」を方針としている。生活支援については、「心身の健康の把握と相談を通じた対応の実施」「健康管理と保健衛生等に関わる指導や対応の実施」「ハラスメント防止等

の学生の人権保障に向けた対応の実施」を、キャリア支援については、「女性医療人としてのキャリア教育の実施」「学年担任制等によるきめ細かいキャリア支援の実施」「キャリア形成支援の実施」「情報提供の実施」を掲げている。そのほかの支援については、「部活動、ボランティア活動を充実させる支援の実施」「学生の要望に対応した学生支援の適切な実施」を目指している。

ただし、『自己点検・評価報告書』に記載されているような学生支援に関する大学の方針は、提出資料やホームページには明示されていないため、明示することが望まれる。

② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

学生支援体制については、複数の組織や部署等が相互に連携し、より効果的な学生支援を目指した体制整備に努めている。また、円滑な福利厚生運営を円滑にするため学部長の補佐機関として各学部に「学生委員会」を設置している。各学部で学年担任制を導入しており、目が行き届く細やかな支援体制を整備している。

修学支援については、初年次教育として英語、理科（化学・生物）等について能力に応じた補充教育を実施している。各学部では、国家試験対策委員を設置し、模擬試験実施や成績低迷者に個別面談をして補習教育を行っている。学生の自主的な学習を促進するため全講義室に講義自動収録システムを設け、講義内容をオンライン発信し、自宅で自己学習ができるよう整備している。また、成績不振や学生生活の乱れ等による留年や休学に至る可能性のある学生を早期に発見し、不本意な退学へとつながらないよう「教務委員会」「学生委員会」「学務部」等が連携し、学生の成績状況や生活状況等を組織的に把握する体制を構築している。さらに、経済的支援については特待生制度のほか、在学中に学生生徒等納付金の納入が困難になったとき、要件を満たす学生を対象に授業料及び実習費相当額を貸与する医学部特別奨学生奨学金制度を設けている。これらはホームページや入試説明会等で周知し、在学生に対しては学生ポータルサイトで情報提供している。

生活支援については、身体的、精神的健康の保持増進を積極的に図ることを目的に、「保健管理センター」「学生健康管理室」を設置し、健康管理及び医療系学生に対する健康管理教育を担っている。ハラスメント防止については、「ハラスメント防止委員会」を設置し相談窓口のほか教職員を相談員として任命している。学生に対しては授業を通じてハラスメント防止に関わる講義を行っている。また、教職員及び学生に対してはハラスメント防止のための啓発活動の一環として講習会を行っている。

学生へのキャリア支援については、国内唯一の女子医科大学である特徴を生かし、女性医療人として社会に貢献できるよう、きめ細かく取り組んでいる。具体的

には、「4 教育内容・学習成果」において既述したキャリア教育の実践のほか、進路選択の相談には、両学部の「学生委員会」「教務委員会」の各委員、医学部にはロールモデルとなるべく女性医師が、いつでも相談に乗れる体制としている。両研究科では博士課程在籍学生に向けて、今後のキャリアに必要な情報をホームページに掲載している。加えて、「6 教員・教員組織」で既述したとおり、ダイバーシティ環境整備の一環として「女性医療人キャリア形成センター」を主体とした女性医療人の就職支援、研究マインドやリーダーシップの育成・推進支援、在学生へのモデリング提示等に取り組んでいる。これらの支援の一部は、学生だけでなく、卒業生・修了生を含む学外者も対象としていることから、幅広い女性医療人のキャリア形成に貢献することが期待できる。

そのほか、部活動、ボランティア活動の支援については、学友会が中心となって、学生・教職員から徴収する学友会活動費により活動しており、教員が顧問として活動を支援している。

以上のことから、大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されており、学生支援は適切に行われているといえる。

③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生支援に関する自己点検・評価については、GHQ (General Health Questionnaire) 等のアンケート調査や、健診及び相談結果により検証し、「学生委員会」で月一回、議論している。また、「キャンパス・セクシュアル・ハラスメント全国ネットワーク全国集会」への参加で、学内体制や運営の適切性等を議論、検証する機会としている。

点検・評価の結果をもとに改善・向上に向けた取り組みとしては、これまで「学生健康管理室」において教員がカウンセラーを務めていたが、学生が相談しにくいことからこれを是正し、非教員のカウンセラーも配置した。また、当事者がハラスメントの範疇に入らないと思う事案も、迅速に学長に情報が届くように規程を改定した。

以上のことから、学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているといえる。

## 8 教育研究等環境

### <概評>

① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

学則において、学生の学習や教員による教育研究活動に関する方針として、附属

病院、附属図書館、その他の附属施設を置くと学則に明示し、ホームページで公表している。

さらに、教育・研究分野の情報管理の円滑な運営を図るため、形骸化していた4つのIT戦略会議を「医療施設IT戦略会議」「教育研究IT戦略会議」に整理した。後者は、教育・研究分野の情報システムの確立及び情報の活用を促進することを目的とすると規程に定め、情報環境の検討を開始している。また、教育・研究等の環境整備のために「施設将来計画諮問委員会」も設置しており、財務内容との調整を諮りながら、老朽化施設の建て替え、耐震補強工事、新校舎の建築等の新しいローリングプランを強力に推し進めている。

以上より、学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を適切に明示していると判断できる。

② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

キャンパス及び校舎は、河田町キャンパス（東京都新宿区）と掛川キャンパス（静岡県掛川市）の2カ所に所在し、大学設置基準及び大学院設置基準が定める校地及び校舎面積、附属病院面積を満たしている。

河田町キャンパスには、2020（令和2）年に医学部と看護学部の協働教育の場である新校舎「彌生記念教育棟」「巴研究教育棟」が完成し、最先端のICTを活用した教育環境を整備している。全館にwifi環境を整備し、教員が操作するコントロール室と各チュートリアル室が双方向にリアルタイムでつながる情報通信機器を組み込んでいる。学外ネットワークの通信速度の改善や、教職員・学生向けの学内メールを統合電子メールとして利便性を向上するなど、更なる整備に取り組んでいる。

大学のネットワーク整備、運用及び保守管理は、「経営統括部建築設計室情報システム課」が担い、教育においては「統合教育学修センター」がシミュレーション教育、ICT教育を行っている。1年次のオリエンテーション時にSNSのマナーを指導するほか、情報リテラシー教育、著作権の保護、他者のIDを用いた不正行為の禁止等、情報倫理教育にも取り組んでいる。

図書館には、学生の自主的な学習スペースとして、ラーニングコモンズ「アカデミックコモンズ」を設置している。チュートリアル室と各階のラウンジのフリースペース、学生食堂を自習スペースとして設置している。

バリアフリーについては、新校舎棟「彌生記念教育棟」「巴研究教育棟」には、エレベーター、エスカレーター、スロープ、多目的トイレを整備している。

安全確保のために、各建物の入り口に防犯カメラを設置し、カメラのデータは防災センターにて集中管理している。エントランスには防災保安課の警備員を配置

し、校内巡回・警備、鍵の管理、防犯対策を行っている。

2019（令和元）年より安否確認システムを導入し、避難訓練時に安否確認を実施している。学生には常時携帯するものとして緊急時の行動基準、連絡方法、安否確認方法、一時避難場所、避難ルートをまとめた「災害カード」を配付している。

以上より、教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備していると判断できる。

**③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。**

図書館は、本館、大東図書室（看護学部）、東医療センター図書室、八千代医療センター図書室から構成している。図書館は適切な広さを確保しており、図書、雑誌、電子ジャーナル、電子ブック等を十分に備えている。同館学術情報コーナーにはパソコンを設置している。また、専任の司書職員を配置している。図書館司書は、目録・閲覧サービスを提供し、コンテンツの講習会を行っているほか、医学部・看護学部の情報学や研究に関連する講義も担当している。

蔵書検索OPACを整備しているほか、国立情報学研究所が提供する学術コンテンツである目録情報、所蔵情報を共有し、他大学・他機関・病院等と相互貸借業務を行うことで利便性を図っている。図書館ホームページの「My Library」も整備しており、オンラインで借りている図書の期間延長、貸出履歴の参照、文献取り寄せが可能である。

以上より、図書館、学術情報サービスを提供するための体制が整えられ、適切に機能していると判断できる。

**④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。**

教育研究に対する基本的な考え方は、「ビジョン2020」を実現するための中長期計画の「教育」「研究」の領域に明記している。「教育」の領域では、「質の高い教育を提供するために、新校舎棟を含めた教育環境の整備、教育カリキュラムの検証と改革および教員の質の向上に精力的に取り組む」こと、「研究」の領域では「世界的な医学研究センターを目指すために、学内に散在する研究室を統合し、学内4研究所の協力体制を構築することで、横断的な研究開発を推進するとともに、研究機器の有効活用により、経費削減に努める」ことを掲げており、この方針に基づいて教育研究活動を支援する環境を整備している。

学内の研究活動を促進させるため、「研究推進センター」による事務的サポート、複数の研究所設置や教育研究施設の整備を行っている。2020（令和2）年度より運用を開始した新校舎では個別の研究室のほか、動物実験のための飼育施設や、大型

哺乳類の実験設備等を整備し、全館で換気や温度調節等を管理している。学内で特に活発に研究を行おうとする研究者に対しては、レンタルラボを用意しており、活動に合わせたフレキシビリティにより全体の費用対効果を上げる工夫をしている。

外部資金獲得のために、競争的資金の申請書の書き方に対する参考資料や事務手続の支援を行っている。「吉岡弥生研究奨励金」「山川寿子研究 奨励金」「吉岡博人記念総合医学研究奨励金」「佐竹高子研究奨励金」「佐竹高子女性医学研究者研究奨励金」「中山恒明研究奨励金」等の学内公募による競争的な研究費も整備している。

サバティカル制度は特に措置していないが、学外における研究を支援する休職期間や研究費等による長期出張については、「教職員の国内留学に関する規程」「教職員の国外留学に関する規程」によって保障している。リサーチ・アシスタントやティーチング・アシスタントの制度も、「リサーチ・アシスタント、ポスト・ドクターおよびティーチング・アシスタントに関する規程」で整備している。研究専念期間は保障しておらず、研究時間の確保はそれぞれが時間管理のうえ捻出する必要があるため、今後研究時間を確保する取り組みの充実が期待される。

また、複数ある教育研究施設では、それぞれ目的に応じた設備等を有して、各種サービスを提供しているが、ホームページで公開している各施設に関する情報内容の差が大きいため、整備した施設の利用が進むよう、ホームページ等による周知を充実させる必要がある。

以上のことから、教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を概ね適切に図っていると判断できる。

⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組みとして、法令に基づき、「東京女子医科大学倫理綱領」「研究に携わる者の行動規範」「学校法人東京女子医科大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」「研究活動推進のための公的研究資金の管理」等を整備し、研究者の責務、研究活動上の不正防止のための体制、責任、疑いがあった場合の告発、事案の調査、認定、措置を明確に規定している。これらの規程類は、すべてホームページで公表している。

研究倫理に関する学内審査体制として、動物実験関係は「動物実験委員会」を、遺伝子操作関係は「遺伝子組換え実験安全委員会」を、臨床研究（人を対象とする医学系研究）関係は「倫理審査委員会」第一及び第二を整備している。審査等にかかる手順は「倫理委員会標準業務手順書」「東京女子医科大学における臨床研究等の実施に係る標準業務手順書」に明記している。これらについても、すべてホームページで公表している。

コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施は、「東京女子医科大学研究倫理教育に関する実施要領」に定めている。すべての学部学生及び大学院学生は、修業年限中に研究倫理に関する授業科目を履修することが義務付けられている。医学部では「研究プロジェクト」、看護学部では「研究方法論」、医学研究科では「研究倫理」、看護学研究科では「看護倫理」がそれに該当する。

大学に所属するすべての教員及び研究に関わる教員等は、一般財団法人公正研究推進協会（APRIN）が提供する e-learning プログラムの受講を必須としている。「倫理審査委員会」への申請の際には事前に、「臨床研究推進センター」主催の「臨床研究に関する臨床研究セミナー」を受講することも定めている。また、研究の質向上を目指した研究倫理教育の確立を目的として、研究倫理特命担当教授を置き、教職員及び学生への研究倫理教育を行うほか、研究活動を推進している。

以上より、研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているといえる。

⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究等環境の適切性については、「ビジョン 2020」を実現するための中長期計画に沿った毎年の「教育」「研究」領域の事業計画の進捗について、各年度の『事業報告書』でその成果を報告することにより確認している。例えば、『2019（令和元）年事業計画書』の「教育」「研究」の領域では、新校舎完成に向けての協働教育体制の整備、臨床研究環境と体制の整備、研究倫理の教育と審査体制の整備、学内研究所の戦略的再整備等を掲げ、その年度の『事業報告書』で実績を報告している。実際に 2020（令和 2）年度には、事業計画に沿って、新校舎が 2 棟完成し、医学部と看護学部が同一フロアで教育研究を行う体制を開始している。

学部教育経費の予算配分は、学長・学部長・教務委員長等が各種規程に基づき、逐次、学部、大学院、研究施設の各レベルでの会議体で計画し、学校法人の理事会運営会議や理事会の承認を得ながら実行している。

改善に向けた取り組みの事例として、教育研究分野の情報管理の円滑な運営を図るため、「教育研究 IT 戦略会議」にて教育分野の情報システム予算方針、実績評価、現場からのニーズを吸収した上での改善を行っている。また、学部教育経費は、教育研究環境の変化前後における実績評価を継続して行う必要性を認識し、2018（平成 30）年から「研究戦略会議」の研究資源担当ワーキンググループにおいて検討を進めている。

以上より教育研究等環境の適切性の定期的な点検・評価はそれぞれ適切に行われ、また、改善・向上に向けた取り組みも行われているといえる。

## 9 社会連携・社会貢献

### <概評>

#### ① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

社会連携・社会貢献に関する方針は、教育・研究・医療の領域ごとに、『2020（令和2）年度事業計画書』で提示している。この事業計画書は、ホームページで公表している。

教育については、社会に貢献する女性医療人の育成と学生・教員の国際交流の推進を挙げている。前者に関しては、「女性医療人キャリア形成センター」でのダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特殊型）推進等を掲げている。後者に関しては学部では学生の国際交流プログラムの充実、研究科ではグローバルマインドの醸成等を掲げている。

研究については、新たな融合研究領域の確立と国際研究交流の推進を挙げている。「先端生命医科学センター」では、前者について分野融合型の女性医療人の育成に向けた医学部学生の研究教育環境の充実、後者について海外とのテレカンファレンスによる研究交流の推進を挙げている。また、「総合研究所」では、前者に関しては学内・学外との新融合研究領域の創出、後者に関しては研究所間で連携した共同セミナーの提案等を挙げている。医療では、地域医療機関との連携強化及び大災害を想定した体制の構築を挙げている。前者では診療科と地域医療機関が直接やりとりできる体制の整備、後者は新型コロナウイルス感染症対策の強化や現状に合致した事業継続計画（BCP）の作成を挙げている。

以上により、大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているといえる。

#### ② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

社会に貢献する女性医療人の育成については、女性医師の復職に関して「どこに相談すればよいかわからない」などのニーズに応える「女性医師再研修－復職プロジェクト」を実施し、ホームページにて復職に関わるe-learningを提供していることは、評価できる。

学生・教員の国際交流については、「3 教育研究組織」で述べたように、これまでに海外の多数の大学と学生交換協定を締結し、継続して学生の海外派遣と受け入れを行うことにより、将来グローバルな視野に立って活躍できる人材育成に寄与している。

新たな融合研究領域の確立に関しては、医薬品医療器機産業の技術者に対し医学全般を学ぶ1年間の公開講座「バイオメディカル・カリキュラム」を開講してい

る。当該大学医学部スタッフだけでなく、大学・病院・研究機関・企業から多数の講師を迎えて、基礎及び臨床医学の講義と実習を行っている。多くの修了生が、さまざまな分野で活躍し、大学との共同研究も多数行っている。同企画が半世紀以上継続していることは社会の高いニーズの表れといえ、国が促進している社会人の「リカレント教育」のプロトタイプともいえる活動として高く評価できる。

国際研究交流の推進としては、フィンランドの大学と i P S 細胞由来腎オルガノイドの灌流培養に関する共同研究等を行っている。

地域医療機関との連携強化については、地域がん診療連携拠点病院及び東京都認定がん診療病院等と連携してがん医療を推進する目的で「区西部がん医療ネットワーク」を構成し、講演会等の情報発信を行っている。

大災害を想定した体制の構築に関しては、東日本大震災支援や鬼怒川堤防決壊に関わる地域災害への災害派遣医療チーム（DMAT）の派遣実績等がある。

以上により、社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しており、教育研究成果を適切に社会に還元しているといえる。

③ **社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

点検・評価に関しては、「先端生命医科学研究センター・研究所運営委員会」等の運営母体の委員会で話し合い、これを各委員会の責任者・責任組織（学長、学部長、院長、教授会等）が監督し、必要に応じて教授会、理事会で改善方策が取られている。実際の改善・向上の取り組みとしては、「国際交流委員会」が海外治安の悪化やパンデミック等で渡航制限がある場合でも円滑に国際交流や病院実習、研究等のセミナーが行えるように、国際交流や研究を目的とした遠隔教育プログラムを策定し、プログラムを充実させている。

以上により、社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っており、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているといえる。

<提言>

長所

- 1) 医薬品医療器機産業の技術者に対して「バイオメディカル・カリキュラム」を開講しており、同企画が半世紀以上継続し、多くの修了生を輩出していることは社会の高いニーズの表れといえ、国が促進している社会人の「リカレント教育」のプロトタイプともいえる活動として評価できる。

## 10 大学運営・財務

### (1) 大学運営

#### <概評>

- ① 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

大学の理念、建学の精神に基づく「ビジョン 2020」で、「信頼構築」「医療安全」「女性の活躍」「垣根を越える」「財務改善」を5本の柱に設定している。

このビジョンと中長期計画を達成するために、「教育」「研究」「医療」「経営・管理（事務）」の4領域それぞれについて具体的な方針を定めている。例えば「経営・管理（事務）」については、「組織運営リーダーとなる人材を育成する」「女性が長期的にリーダーシップを発揮して活躍できる環境や規程を整備するとともに、人材育成や教職員一人ひとりの意識改革を進める」「医療安全に対する意識・知識向上を努め続け、多職種連携に参画し、事務立場に応じた医療安全に寄与する」など8つの方針を定めている。これらについてはホームページや教職員向けのイントラサイトに掲載するほか、教授会等での関係資料配付を通じて学内共有している。

以上により、大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているといえる。

- ② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

学長の選任方法と権限については、「学長選任内規」、学則、大学院学則、「寄附行為施行細則」等に明示している。私立学校法の改正及び大学ガバナンス強化に対応して過去2回学長選考方法の見直しを行い、理事会にて審議し議決している。理事会における討議案件の事前調査や検討は理事会運営会議で行っている。構成員は理事長、学長、副理事長、専務理事、常務理事、経営統括理事、教育部門担当理事、研究部門担当理事、医療部門担当理事、事務部門担当理事である。

教授会の役割や権限については、「教授会規程」において、「学生の入学、卒業および課程の修了」「学位の授与」「教員の人事」「教育研究に関する重要事項で、学長が教授会の意見を聴くことが必要であると認めたもの」について、決定を行うにあたり意見を述べることと規定している。

教学組織と法人組織の権限と責任については、私立学校法に従って明確化している。教学組織は教育・研究の専門的な資源の内容を決定する責任や権限があり、法人組織は、教育方針等大きな方針の決定と健全な収支管理の視点から責任と権限を担っている。

以上により、方針に基づき、大学運営に関わる組織等を適切に設け、学長等の役職者、教授会等の権限を規程に明示し、明確な意思決定のプロセスを構築している。

③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

予算編成は、毎年11月に理事会で承認した予算編成方針の通達を受け、12月までに各部門が予算案を策定し、翌年1月以降に法人全体を集約した予算案をとりまとめたうえで最終調整を行い、3月に開催する評議員会、理事会の審議、承認により予算が成立するという手順をとっている。

予算執行については、法人の決裁基準に基づき必要な手続を経ることとなっている。特に一定金額以上の案件については、伺い書・稟議書により詳細な内容を再確認し、承認したものを執行している。

予算執行における透明性については、単年度で支出する法人収入の80%強を占める医療施設収入については、2カ月に1度開催する「大学施設長運営連絡会」で、収支状況、施設・設備の投資状況等について各施設長から理事長及び理事に報告する体制をとっている。

以上のことから、予算編成及び予算執行は適切に行われているといえる。

④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

事務組織については、大学業務が円滑かつ効果的に行われるように、学務部等のほか、学部・研究科、研究所等の研究施設、図書館等の学習施設、医療施設等に設置している。

職員の採用については、適性を見極めを重視して任期付き採用に一本化し、通常5年後に無期雇用に転換する制度を導入した。

多様化、専門化する課題に対応するために、2015（平成27）年に経営統括部、医療安全・危機管理部、法務部を設置し、法務部には弁護士2名が在籍している。

教職協働については、法人直下にある「研究推進センター」に教授職を配置し、業務に関わる職員と協働している。さらに、学長直属の教育支援組織である「統合教育学修センター」には約20名の教員及び約10名の事務職員が所属している。

また、「総合教育学修センター」にIRチームを組織している。

職員の人事評価については、2015（平成27）年度から人事評価表に基づく能力・適性の評価と目標管理制度に基づく業務遂行評価の2本立てで行っている。評価結果が上位の者に対しては賞与で待遇の改善を行う仕組みとなっている。

以上により、法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設け、その事務組織は適切に機能しているといえる。

⑤ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

これまで「女性医療人キャリア形成センター」の一部門で女性に特化した活動を実践してきた「彌生塾」は改名して継続するものの、理事長直属の「彌生塾」を設置し、2021（令和3）年から始動した。これは、性別に関わらず教職員に対して、広く社会的素養の獲得とその質の向上を図る取り組みを行うことを目的とした組織である。教員及び教育・研究に係る職員等のSDに関しては、2020（令和2）年から始動した「統合教育学修センター」がSD企画の策定や提案を実施している。専門性の高い研究関連の研修に関しては、「研究推進センター」職員が自主的に、また研究部門担当理事や学長の要請に応じて学外組織に出向いている。

新入職員に対するSDとしては、入職式と併せて、3日間の集合研修を実施し、医科大学の職員として持つべき基本的な知識・考え方を習得させている。また、毎年1回行うハラスメント研修については特に力を入れている。

以上により、大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているといえる。

⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

監査については、監事による監査、会計監査人（公認会計士）による財務監査、内部監査室による監査を実施している。監事による監査については、監事監査基準に則り、重要性・適切性その他必要な要素を考慮して監査方針を策定のうえ、監査対象及び方法を選定し、監査計画書に基づき計画的に実施している。会計監査人（公認会計士）による財務監査については、私立学校振興助成法に基づき実施している。内部監査室による監査については、「内部監査室規程」に則り、年間計画に基づき業務監査を実施し、その結果を理事長に報告している。また、毎月1回監事との定例会を開催し、情報共有を行っている。監事、会計監査人（公認会計士）、内部監査室は毎年2回、三様監査を実施し、必要に応じて連携して監査を遂行している。

以上により、大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っており、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているといえる。

(2) 財務

<概評>

① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

学校法人の中長期ビジョンとして「ビジョン 2020」を定め、そのなかで、財務

改善に向けた3つの方針として、「3病院の収益拡大策の実行」「医薬品・医療材料の購入価の検証と適正化」「施設将来計画の推進」を挙げている。

予定されている「東医療センター」の足立区移転事業を含め、中・長期の施設設備に関する資金計画が「施設将来計画に係る中長期資金計画」にまとめられており、これを根拠に中・長期の方針が策定されていることが伺えるが、財政上の目標等は設定されていないので、今後は財務上の数値目標を明確にした中・長期の財政計画を策定することが望まれる。

② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

財務関係比率については、「医歯系他複数学部を設置する私立大学」の平均に比べ、法人全体では人件費比率が低く、教育研究経費比率は同平均より高く推移している。また、「要積立額に対する金融資産の充足率」は低いが、常に一定水準を維持しており、法人全体の事業活動収支差額比率はここ数年プラスで推移していることから、教育研究活動を安定して遂行するための十分な財政基盤が確立されているといえる。

一方で、2021（令和3）年度には、「東医療センター」の足立区移転を計画しており、設備投資のため更に多額の資金調達をする予定となっているため、今後も計画に沿って財政の安定に努めることが望まれる。

外部資金については、科学研究費補助金の件数が増加しているものの、獲得金額が減少していることから、更なる向上に向けて、今後実効性のある具体的な取り組みを実施することが期待される。

以 上

## 東京女子医科大学提出資料一覧

点検・評価報告書
評定一覧表
大学基礎データ
基礎要件確認シート
大学を紹介するパンフレット

その他の根拠資料			
	資料の名称	ウェブ	資料番号
1 理念・目的	寄附行為		1-1
	大学ホームページ「建学の精神・大学の理念」【ウェブ】	○	1-2
	吉岡弥生伝【抜粋】		1-3
	東京女子医科大学学則		1-4
	履修要項		1-5
	学生便覧		1-6
	大学ホームページ「創立者の想い」【ウェブ】	○	1-7
	学校法人東京女子医科大学 大学案内		1-8
	東京女子医科大学 医学部案内		1-9
	東京女子医科大学 看護学部案内		1-10
	大学ホームページ「東京女子医科大学中長期ビジョン「ビジョン2020」【ウェブ】	○	1-11
	学校法人東京女子医科大学 令和元年度事業計画書【ウェブ】	○	1-12
	東京女子医科大学大学院学則		1-13
	大学ホームページ「医学部概要」【ウェブ】	○	1-14
	大学ホームページ「看護学部概要」【ウェブ】	○	1-15
	大学ホームページ「医学研究科概要」【ウェブ】	○	1-16
	大学ホームページ「看護学研究科教育理念」【ウェブ】	○	1-17
	研究戦略会議の情報フロー図		1-18
	学校法人東京女子医科大学 平成29年度事業計画書【ウェブ】	○	1-19
	平成29年7月度定例理事会議事要録【当日閲覧】		1-20
	令和元年度自己点検・評価審議委員会議事録【当日閲覧】		1-21
	医学教育の質向上委員会内規		1-22
	令和2年7月度定例理事会議事要録【当日閲覧】		1-23
	看護学教育の質向上委員会内規		1-24
	学術論文 JAMA Internal Medicine 177 巻2号:206-213,2017 【ウェブ】	○	1-25
	第43回ダイバーシティ担当推進者会議 議事録【当日閲覧】		1-26
	2019年度卒業生調査報告書【当日閲覧】		1-27
	FD委員会議事録【当日閲覧】		1-28
	統合教育学修センター規程		1-29
2 内部質保証	自己点検・評価に関する規程		2-1
	東京女子医科大学教員自己評価に関する規程		2-2
	医学教育の質向上委員会 FD と教学 IR 室報告		2-3
	医学部カリキュラム懇談会規程		2-4
	教育審議会規程		2-5
	医学教育の質向上委員会議事録【当日閲覧】		2-6
	看護学教育の質向上委員会議事録【当日閲覧】		2-7
	教育審議会議事録【当日閲覧】		2-8
	医学部教務委員会議事録【当日閲覧】		2-9
	看護学部教務委員会議事録【当日閲覧】		2-10
	大学ホームページ「大学基準協会認証評価結果」【ウェブ】	○	2-11
	前回評価結果に対する改善報告書		2-12
	大学ホームページ「医学教育分野別評価結果」【ウェブ】	○	2-13
	令和2年度自己点検・評価審議委員会議事録【当日閲覧】		2-14
	広報管理規程		2-15

2 内部質保証	大学ホームページ「法令に基づく情報公開ページ」【ウェブ】	○	2-16
	広報管理運用細則		2-17
	大学ホームページ「医学部 教室・科目紹介」【ウェブ】	○	2-18
	大学ホームページ「看護学部 領域紹介」【ウェブ】	○	2-19
	大学ホームページ「研究業績データベース」【ウェブ】	○	2-20
	大学ホームページ「事業計画・報告書」【ウェブ】	○	2-21
	東京女子医科大学 安全保障輸出管理体制		2-22
	大学ホームページ「国際交流 安全保障輸出管理規程」【ウェブ】	○	2-23
	大学ホームページ「国際交流 輸出審査票」【ウェブ】	○	2-24
	学生ニュース「カトレア」		2-25
	大学ホームページ「世界医学教育連盟グローバルスタンダードに基づく医学部外部評価結果」【ウェブ】	○	2-26
	平成 28～平成 30 年度自己点検・評価審議委員会議事録【当日閲覧】		2-27
	平成 27～令和 2 年度医学教育審議会議事録【当日閲覧】		2-28
	3 教育研究組織	東京女子医科大学病院 病院案内	
東京女子医科大学 東医療センター 外来診療のご案内・連携診療のご案内			3-2
東京女子医科大学 八千代医療センター 病院案内【ウェブ】		○	3-3
東京女子医科大学 附属成人医学センター 案内【ウェブ】		○	3-4
東京女子医科大学 附属東洋医学研究所 案内			3-5
東京女子医科大学・早稲田大学連携 先端生命医科学研究教育施設(TWIns) パンフレット 50 周年記念誌			3-6
東京女子医科大学 総合研究所 紀要			3-7
東京女子医科大学 統合医科学研究所 TIIMS 紀要			3-8
東京女子医科大学 実験動物研究所 年報【ウェブ】		○	3-9
女性医療人キャリア形成センター規程			3-10
生涯健康総合支援センター規程			3-11
国際交流委員会室規程			3-12
国際交流委員会議事録【当日閲覧】			3-13
理事会運営会議規程			3-14
教育審議会への発議リスト			3-15
研究戦略会議規程			3-16
研究戦略会議議事録【当日閲覧】			3-17
統合医科学研究所規程			3-18
統合医科学研究所外部評価委員会議事録【当日閲覧】			3-19
先端生命医科学センター運営委員会議事録【当日閲覧】			3-20
先端生命医科学センター規程			3-21
先端生命医科学研究所内規			3-22
女性医療人キャリア形成センター Annual Report			3-23
臨床研究推進センター規程			3-24
医学教育分野別評価評価報告書(確定版)			3-25
専門看護師教育課程認定証 第 246 号、第 247 号、第 248 号、第 249 号(一般社団法人日本看護系大学協議会)			3-26
大学ホームページ「国際交流」【ウェブ】		○	3-27
海外危機管理マニュアル			3-28
スウェーデンカロリンスカ研究所との協定書【当日閲覧】			3-29
米国ユタ大学との協定書【当日閲覧】			3-30
研究推進センター規程			3-31
倫理審査委員会規程			3-32
産学官連携に関する目標・計画			3-33
研究戦略会議ワーキンググループ 8 活動報告【当日閲覧】			3-34
4 教育課程・学習成果	大学ホームページ「医学部教育の特色-医学部カリキュラム」【ウェブ】	○	4-1
	大学ホームページ「看護学部教育の特色-看護学部カリキュラム」【ウェブ】	○	4-2
	大学ホームページ「医学研究科シラバス」【ウェブ】	○	4-3
	大学ホームページ「看護学研究科-教育課程の構造」【ウェブ】	○	4-4
	大学ホームページ「看護学研究科-シラバス」【ウェブ】	○	4-5

4 教育課程・ 学習成果	医学教育モデル・コア・カリキュラム（平成28年度改訂版）		4-6	
	東京女子医科大学医学部 自己点検評価報告書		4-7	
	大学ホームページ「看護学部教育の特色-カリキュラムの特色」【ウェブ】	○	4-8	
	科目配置の順次性及び体系性（看護学部）		4-9	
	学修の手引き作成スケジュール（医学部教務委員会）		4-10	
	シラバス作成のガイドライン、シラバスの作成要領（看護学部）		4-11	
	学校法人東京女子医科大学 平成29年度事業報告書【ウェブ】	○	4-12	
	科目会議の実施状況（各種議事録（医学部））【当日閲覧】		4-13	
	選択必修科目資料（医学部）		4-14	
	早稲田大学提供科目一覧		4-15	
	インターンシップ関連科目		4-16	
	令和2年12月度 学生委員会議事録【当日閲覧】		4-17	
	医学部・看護学部合同カンファレンス		4-18	
	TBL 評価方法・手引き		4-19	
	S1～S7 テュートリアル評価シート		4-20	
	文部科学省科学技術人材育成費補助事業ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）令和元年度報告書		4-21	
	女醫界_平成30年度卒業生調査解析結果報告		4-22	
	第9回「全国女性社長」調査：東京商工リサーチ		4-23	
	5 学生の受 け入れ	学生募集要項		5-1
		医学部入学試験実施規程		5-2
看護学部入試委員会規程			5-3	
大学ホームページ「入試・オープンキャンパス情報」【ウェブ】		○	5-4	
入学試験の手続きフロー			5-5	
大学ホームページ「入試結果」【ウェブ】		○	5-6	
基礎研究医養成プログラム			5-7	
オープンキャンパス来場者数（令和元年度実施分）【当日閲覧】			5-8	
入試検討委員会議事録【当日閲覧】			5-9	
研究科委員会議事録【当日閲覧】			5-10	
6 教員・教員 組織	大学施設長運営連絡会内規		6-1	
	医学研究科大学院委員会規程		6-2	
	看護学研究科大学院委員会規程		6-3	
	教員選考基準		6-4	
	医学部教職員組織に関する規程		6-5	
	基礎教室の定員に関する内規		6-6	
	看護学部教職員組織に関する規程		6-7	
	看護学部臨床職制に関する規程		6-8	
	看護学部臨床職制による教員選考基準に関する申し合わせ事項		6-9	
	医学部臨床職制規程		6-10	
	臨床職制に関する申し合わせ		6-11	
	関連分野に関する細則		6-12	
	任期を定めて採用する教員規程		6-13	
	テニユアトラック教員に関する規程		6-14	
	寄附講座規程		6-15	
	寄附臨床研究部門規程		6-16	
	客員教授選任内規		6-17	
	招待教授選任内規		6-18	
	講座等開設・改廃規程		6-19	
	令和2年7月度定例理事会議事要録【当日閲覧】		6-20	
	2019年度 教員1人当たり学生数 大学別実績（週刊東洋経済「本当に強い大学」より抜粋）		6-21	
	医学部講座に関する規程		6-22	
	准講師に関する規程		6-23	
	講座・分野・部門・主務体系（案）		6-24	

6 教員・教員 組織	医学部教育職人事要件評価委員会規程		6-25
	教職員採用に関する任期規程		6-26
	医学部教授選任内規		6-27
	看護学部教授選任内規		6-28
	医学部教授会 FD 等リスト		6-29
	テュータに関する規程		6-30
	テュータの養成に関する内規		6-31
	テュータの選任に関する内規		6-32
	医学部 TBL 規程		6-33
	TBL 教員養成プログラム開催通知 2019		6-34
	教育を語る夕べ		6-35
	ダイバーシティ講習会		6-36
	女性医師支援シンポジウムポスター		6-37
	図書館主催講習会		6-38
	科研費説明会セミナー		6-39
	iCLIC セミナー案内		6-40
	がんセンターセミナー一覽		6-41
	感染対策講習会開催案内		6-42
	医療安全管理講習会ポスター		6-43
	基礎医学系研究発表会		6-44
	研究交流セミナー		6-45
	総研セミナー		6-46
	講座主任実績評価表		6-47
	アンドロメダ賞規程(吉岡守正記念教育賞)		6-48
	吉岡彌生研究奨励金規程		6-49
	岡本糸枝国際交流助成金規程		6-50
	山川寿子研究奨励金規程		6-51
	吉岡博人記念総合医学研究奨励金規程		6-52
	佐竹高子医学研究基金規程		6-53
	佐竹高子研究奨励金内規		6-54
	佐竹高子女性医学研究者研究奨励金内規		6-55
	中山恒明研究奨励金規程		6-56
	東京女子医科大学医学部に求められる役職毎の教育実績		6-57
	教職実績助教様式 1-3		6-58
	教職実績准講師様式 1-4		6-59
	教職実績講師様式 1-5		6-60
	教職実績准教授様式 1-6		6-61
	人事権者からの提出書類		6-62
	自己評価書(1)(2)(3)		6-63
	自己評価の手引き【当日閲覧】		6-64
	教員自己評価シート		6-65
教授評価に関する規程		6-66	
特命担当教授等に関する規程		6-67	
学長諮問委員会規程		6-68	
学体系検討諮問委員会 2019【当日閲覧】		6-69	
大学としての FD・SD の考え方【ウェブ】	○	6-70	
7 学生支援	医学部学生委員会規程		7-1
	看護学部学生委員会規程		7-2
	大学ホームページ「学生サポート」【ウェブ】	○	7-3
	大学ホームページ「web 大学説明会-医学部」【ウェブ】	○	7-4
	大学ホームページ「web 大学説明会-看護学部」【ウェブ】	○	7-5
	学校法人東京女子医科大学 令和元年度事業報告書【ウェブ】	○	7-6
	保健管理センター規程		7-7
	学生健康管理室内規		7-8
	医学部教務委員会規程		7-9
	看護学部教務委員会規程		7-10

7 学生支援	障がいを理由とする差別の解消に関する規程		7-11
	看護学部障がい学生への対応報告書【当日閲覧】		7-12
	平成28年度看護学部学生生活実態調査報告書【当日閲覧】		7-13
	助成金額の内示について(日本学生支援機構)【当日閲覧】		7-14
	「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』申請の手引き(学生・生徒用)		7-15
	新型コロナウイルス感染症禍に伴う学生支援給付金について(日本私立看護系大学協会)【当日閲覧】		7-16
	大学ホームページ「奨学金制度(医学部)」【ウェブ】	○	7-17
	大学ホームページ「奨学金制度(看護学部)」【ウェブ】	○	7-18
	大学ホームページ「担任制」【ウェブ】	○	7-19
	医学研究科委員会 議事録 抜粋(令和2年度6月・9月・10月)【当日閲覧】		7-20
	医学部カリキュラム懇談会議事録【当日閲覧】		7-21
	看護学部学生懇談会議事録【当日閲覧】		7-22
	2020年度看護学部3年次ホームルーム Zoom 事後アンケート結果【当日閲覧】		7-23
	保健管理センター学生健康管理室年報 2018年度		7-24
	学部学生および大学院生に対するハラスメント防止委員会規程		7-25
	ハラスメントに関する相談について(ポータル)		7-26
	ハラスメント相談カード		7-27
	学部学生および大学院生のハラスメント相談・苦情のフローチャート		7-28
	「女性医師・研究者支援部門シンポジウム」パンフレット		7-29
	看護学研究科FD開催通知らし		7-30
	2018年_2020年報用GHQ等のアンケート調査		7-31
	看護学部ポートフォリオ調査【当日閲覧】		7-32
	学生ハラスメントアンケート結果【当日閲覧】		7-33
8 教育研究 等環境	施設将来計画諮問委員会		8-1
	大学ホームページ「施設将来計画」【ウェブ】	○	8-2
	教育研究IT戦略会議規程		8-3
	教育研究IT戦略会議議事録【当日閲覧】		8-4
	医療施設IT戦略会議規程		8-5
	令和2年11月度定例理事会議事要録【当日閲覧】		8-6
	大学ホームページ「新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う自宅待機中の留意事項について」【ウェブ】	○	8-7
	東京女子医科大学学生通信 2020 No. 12		8-8
	大学ホームページ「新校舎紹介」【ウェブ】	○	8-9
	安否確認システム応答調査 実施結果		8-10
	2020(令和2)年度EmergencyCard		8-11
	大学ホームページ「東京女子医科大学 図書館」【ウェブ】	○	8-12
	彌生記念教育棟・巴研究教育棟 図面		8-13
	科学研究費申請書の書き方に対するレクチャー		8-14
	レンタルラボ利用規定		8-15
	学校基本調査 「学生教職員等状況票」		8-16
	教職員の国内留学に関する規程		8-17
	教職員の国外留学に関する規程		8-18
	リサーチ・アシスタント、ポスト・ドクターおよびティーチング・アシスタントに関する規程		8-19
	試験に関する規程の運用について		8-20
	大学ホームページ「学校法人東京女子医科大学倫理綱領」【ウェブ】	○	8-21
	大学ホームページ「研究に携わる者の行動規範」【ウェブ】	○	8-22
	大学ホームページ「学校法人東京女子医科大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」【ウェブ】	○	8-23
	大学ホームページ「研究活動推進のための公的研究資金の管理」【ウェブ】	○	8-24
	大学ホームページ「研究倫理」【ウェブ】	○	8-25
	大学ホームページ「東京女子医科大学 研究倫理教育に関する実施要領」【ウェブ】	○	8-26
	大学ホームページ「臨床研究推進センター 研修のご案内」【ウェブ】	○	8-27
	平成30年1月度定例理事会議事要録【当日閲覧】		8-28
	東京女子医科大学動物実験規程		8-29

8 教育研究 等環境	遺伝子組換え実験安全委員会規程		8-30
	遺伝子組換え実験安全委員会規程に関する基準		8-31
	倫理委員会標準業務手順書		8-32
	東京女子医科大学における臨床研究等の実施に係る標準業務手順書		8-33
	本院ホームページ「倫理審査委員会」【ウェブ】	○	8-34
	医学部 MD プログラム予算		8-35
	決裁規程		8-36
9 社会連携・ 社会貢献	大学ホームページ「社会貢献活動」【ウェブ】	○	9-1
	令和3年1月度医学部教務委員会議事録【当日閲覧】		9-2
	大学ホームページ「産学官連携・技術移転の推進」【ウェブ】	○	9-3
	人間関係教育と行動科学テキストブック第3版－「至誠と愛」の実践学習－		9-4
	大学ホームページ「女性医療人キャリア形成センター」【ウェブ】	○	9-5
	大学ホームページ「先端生命医学科学研究センター・研究所」【ウェブ】	○	9-6
	大学ホームページ「東京女子医科大学バイオメディカル・カリキュラム【ウェブ】	○	9-7
	事業事後評価報告書_AMED 国産医療機器創出促進基盤整備等事業【当日閲覧】		9-8
	AMED 国産医療機器創出促進基盤整備等事業 実績リスト		9-9
	AMED 次世代医療機器連携拠点整備等事業 実績リスト		9-10
	【メディカルAIセンター】リーフレット兼申込書		9-11
	大学ホームページ「第1回日本医療研究開発大賞受賞」【ウェブ】	○	9-12
	フィンランドオウル大学からの研究者受け入れ【当日閲覧】		9-13
	大学ホームページ「女性医師再研修部門 e-learning」【ウェブ】	○	9-14
	大学ホームページ「女性医師再研修部門 復職相談」【ウェブ】	○	9-15
	大学ホームページ「文部科学省平成28年度科学技術人材育成費補助事業ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）」【ウェブ】	○	9-16
	大学ホームページ「東京都女性活躍推進大賞受賞」【ウェブ】	○	9-17
	大学ホームページ「女子中高生の理系進路選択プログラム」【ウェブ】	○	9-18
	大学ホームページ「子どもフェスタ2019」【ウェブ】	○	9-19
	大学ホームページ「地域等との連携」【ウェブ】	○	9-20
	本院ホームページ「第45回 東京女子医科大学 在宅医療研究会」【ウェブ】	○	9-21
	本院ホームページ「区西部がん医療ネットワーク」【ウェブ】	○	9-22
	本院ホームページ「わかまつ学級」【ウェブ】	○	9-23
	東医療センターホームページ「城東地区医療連携フォーラム」【ウェブ】	○	9-24
	八千代医療センターホームページ「“やちよ健康フェスタ”、“ウィンターフェスタ『健康公開講座』”」【ウェブ】	○	9-25
	大学ホームページ「公開講座」【ウェブ】	○	9-26
	大学ホームページ「第84回東京女子医科大学学会総会シンポジウム」【ウェブ】	○	9-27
	大学ホームページ「知的資源の公開」【ウェブ】	○	9-28
	大学ホームページ「がん患者相談室」【ウェブ】	○	9-29
	国際交流委員会規程		9-30
	医学部交流協定校と交換留学生数、看護学部交流協定校と交換留学生数		9-31
	学術交流・学生交流協定書等（写）【当日閲覧】		9-32
	大学ホームページ「防災対策・災害支援」【ウェブ】	○	9-33
	2020年11月度国際交流委員会報告事例【当日閲覧】		9-34
10 大学運営・ 財務 (1) 大学運営	学長選任内規		10-1-1
	寄附行為施行細則		10-1-2
	大学ホームページ「組織図」【ウェブ】	○	10-1-3
	大学ホームページ「経営執行体制」【ウェブ】	○	10-1-4
	法人役員一覧		10-1-5
	医学部長選任内規		10-1-6
	看護学部長選任内規		10-1-7
	医学部長職務規程		10-1-8
	看護学部長職務規程		10-1-9
	医学部学生部長規程		10-1-10
	看護学部学生部長規程		10-1-11
	副学長選任内規		10-1-12

10 大学運営・ 財務 (1) 大学運営	学長補佐選任内規		10-1-13
	医学部教授会規程		10-1-14
	看護学部教授会規程		10-1-15
	医療安全・危機管理部規程		10-1-16
	医療安全学内連携会議 議事録 抜粋【当日閲覧】		10-1-17
	医療事故調査制度対応スケジュール【当日閲覧】		10-1-18
	医療事故調査制度運用マニュアル(第1版)		10-1-19
	セーフティマネジャー研修制度について		10-1-20
	医療安全啓発センター説明会・大学ニュース掲載		10-1-21
	令和2年2月度定例理事会議事要録【当日閲覧】		10-1-22
	新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う活動制限の期間延長について(第四報)		10-1-23
	教室費規程		10-1-24
	人事評価制度説明書		10-1-25
	統合教育学修センターと学務課の動員人数比較(入試・OSCE)		10-1-26
	彌生塾規程		10-1-27
	長期研修願【当日閲覧】		10-1-28
	人事課学内研修・SD		10-1-29
	監事監査基準		10-1-30
	監事業務報告書【当日閲覧】		10-1-31
	監事意見書【当日閲覧】		10-1-32
学校法人計算書類 東京女子医科大学		10-1-33	
学内イントラ「規程集データベースシステム」【当日閲覧】		10-1-34	
10 大学運営・ 財務 (2) 財務	東医療センター新病院資金計画【当日閲覧】		10-2-1
	5ヶ年連続財務計算書類(様式7-1)		10-2-2
	学校法人東京女子医科大学 平成26年度事業報告書【ウェブ】	○	10-2-3
	学校法人東京女子医科大学 平成27年度事業報告書【ウェブ】	○	10-2-4
	学校法人東京女子医科大学 平成28年度事業報告書【ウェブ】	○	10-2-5
	学校法人東京女子医科大学 平成30年度事業報告書【ウェブ】	○	10-2-6
	学校法人東京女子医科大学大学再生計画総括【ウェブ】	○	10-2-7
	大学基礎データ表8加筆版		10-2-8

東京女子医科大学提出・閲覧用準備資料一覧（実地調査）

	資料の名称	ウェブ	資料番号
1 理念・目的	平成 27 年 3 月 25 日定例理事会第 19 号議案稟議書		実地 1-1
	平成 27 年 3 月 25 日定例理事会第 20 号議案稟議書		実地 1-2
	平成 29 年 7 月度定例理事会議事要録【当日閲覧】		1-20
	令和元年度自己点検・評価審議委員会議事録【当日閲覧】		1-21
	令和 2 年 7 月度定例理事会議事要録【当日閲覧】		1-23
	第 43 回ダイバーシティ担当推進者会議 議事録【当日閲覧】		1-26
	2019 年度卒業生調査報告書【当日閲覧】		1-27
	FD 委員会議事録【当日閲覧】		1-28
2 内部質保証	教授会ハンドアウト		実地 2-1
	事業計画レビュー		実地 2-2
	令和 3 年度研究戦略会議進捗管理表（発議リスト）		実地 2-3
	教学 IR チーム実績 2020 年度		実地 2-4
	看護学教育の質向上委員会資料（3 種）		実地 2-5
	医学教育の質向上委員会 IR チーム報告書		実地 2-6
	看護学部教務委員会議事録（R2. 6、R2. 10）		実地 2-7
	医学教育の質向上委員会議事録【当日閲覧】		2-6
	看護学教育の質向上委員会議事録【当日閲覧】		2-7
	教育審議会議事録【当日閲覧】		2-8
	医学部教務委員会議事録【当日閲覧】		2-9
	看護学部教務委員会議事録【当日閲覧】		2-10
	令和 2 年度自己点検・評価審議委員会議事録【当日閲覧】		2-14
	平成 28～平成 30 年度自己点検・評価審議委員会議事録【当日閲覧】		2-27
	平成 27～令和 2 年度医学教育審議会議事録【当日閲覧】		2-28
3 教育研究組織	入試業務分担表		実地 3-1
	東京女子医科大学 120 周年記念史 p. 72		実地 3-2
	医学部臨床実習コーディネーターおよび臨床実習アソシエイトコーディネーター内規		実地 3-3
	Cell Sheet Tissue Engineering Center について【ウェブ】	○	実地 3-4
	国際共同研究の成果による論文 12 編		実地 3-5
	国際交流委員会議事録【当日閲覧】		3-13
	研究戦略会議議事録【当日閲覧】		3-17
	統合医科学研究所外部評価委員会議事録【当日閲覧】		3-19
	先端生命医科学センター運営委員会議事録【当日閲覧】		3-20
	スウェーデンカロリンスカ研究所との協定書【当日閲覧】		3-29
	米国ユタ大学との協定書【当日閲覧】		3-30
	研究戦略会議ワーキンググループ 8 活動報告【当日閲覧】		3-34
4 教育課程・学習成果	看護学研究科大学院便覧・講義要項抜粋		実地 4-1
	令和 3 年度第 1 回学生懇談会議事録		実地 4-2
	令和 3 年度前期 学生懇談会での学生からの希望・要望と回答		実地 4-3
	授業評価アンケート【サンプル】（回答）		実地 4-4
	令和 3 年 6 月度 看護学部教務委員会 議事録		実地 4-5
	令和 3 年新規臨床講師一覧教授会資料		実地 4-6
	共同先端生命医科学専攻 学位審査取扱手順書		実地 4-7
	看護学研究科看護学専攻（博士前期課程）学位論文審査内規（2021 年度看護学研究科大学院便覧・講義要項より）		実地 4-8
	看護学研究科看護学専攻（博士後期課程）学位論文審査内規（2021 年度看護学研究科大学院便覧・講義要項より）		実地 4-9
	履修方法に関する内規（看護学研究科大学院便覧・講義要項より抜粋）		実地 4-10
	東京女子医科大学大学院学則（看護学研究科大学院便覧・講義要項より抜粋）		実地 4-11
	R2_卒業後進路調査		実地 4-12

4 教育課程・ 学習成果	修了後進路調査票		実地 4-13
	医学部教務委員会規程（令和3年8月17日改定版）		実地 4-14
	看護学教育の質向上委員会名簿		実地 4-15
	アカデミックスキル演習Ⅰ・Ⅱシラバス		実地 4-16
	ポートフォリオ授業資料		実地 4-17
	ポートフォリオ式		実地 4-18
	令和3年3月度看護学研究科委員会議事録		実地 4-19
	成績一覧		実地 4-20
	最終審査の結果（書式）		実地 4-21
	臨床推論能力試験としての Script Concordance Test (SCT) の有用性の検討		実地 4-22
	2020年度統合教育学修センター業務報告書-抜粋（教育プログラム：アンケート報告）		実地 4-23
	第1回・5回看護学教育の質向上委員会議事録		実地 4-24
	看護師国試結果分析報告		実地 4-25
	教学組織のPDCAサイクル		実地 4-26
	科目会議の実施状況（各種議事録（医学部））【当日閲覧】		4-13
令和2年12月度 学生委員会議事録【当日閲覧】		4-17	
5 学生の受 け入れ	医学部オープンキャンパス議事メモ		実地 5-1
	医学部の教学に関する組織図		実地 5-2
	看護学部オープンキャンパス委員会議事録		実地 5-3
	問題作成スケジュール（事前・事後）		実地 5-4
	入学試験実施フロー（根拠資料5-5 追記版）		実地 5-5
	個別相談マニュアル		実地 5-6
	2021年度7月個別相談会データ		実地 5-7
	一般選抜実施要領（令和3年度）		実地 5-8
	面接基準		実地 5-9
	面接評価表		実地 5-10
	令和4年度募集要項（一般）		実地 5-11
	202107 大学院委員会議事録		実地 5-12
	令和4年学生募集要項		実地 5-13
	語学試験出題者監督		実地 5-14
	2021年7月看護学研究科議事録と入試の資料		実地 5-15
	2022年大学案内		実地 5-16
	オープンキャンパス来場者数（令和元年度実施分）【当日閲覧】		5-8
研究科委員会議事録【当日閲覧】		5-10	
6 教員・教員 組織	令和3年7月度看護学部 定例教授会議事録		実地 6-1
	令和2年7月度定例理事会議事要録【当日閲覧】		6-20
	自己評価の手引き【当日閲覧】		6-64
	学体系検討諮問委員会 2019【当日閲覧】		6-69
7 学生支援	奨学金一覧表ほかポータルサイトでの紹介文書		実地 7-1
	録画配信の記録		実地 7-2
	東京女子医科大学学生通信 2021 No. 14、15		実地 7-3
	2021年3月看護学部学生委員会議事録		実地 7-4
	2020年度学生委員会オリエンテーション資料		実地 7-5
	学生オリエンテーション キャリアサポートについて		実地 7-6
	学生へのビデオレター共有画面		実地 7-7
	学生健康管理・相談について		実地 7-8
	学生支援委員に関する教授会、学生委員会資料（議事録）		実地 7-9
	学生支援委員関係の資料		実地 7-10
	医学部3年生、4年生学生面談記録		実地 7-11
	国家試験対策委員会議事録		実地 7-12
	2021年2月・3月看護学部学生委員会議事録		実地 7-13
	看護学部就職相談件数		実地 7-14
	2021年4月看護学部学生委員会議事録		実地 7-15
	令和2年度第2回 学部学生および大学院生に対するハラスメント防止委員会議事録		実地 7-16

7 学生支援	講義受講後アンケート結果報告		実地 7-17
	2020 年度学生生活実態調査報告		実地 7-18
	2020 年度医学部成績評価報告		実地 7-19
	2021.3 学生授業アンケート		実地 7-20
	学生通知文		実地 7-21
	令和 2 年度東京女子医科大学看護学部学生生活実態調査報告書		実地 7-22
	メンタル面の状況・教育委員会 学生委員会対応		実地 7-23
	おしゃべり会ポスター		実地 7-24
	看護学部学生委員会健康管理・支援協議事録		実地 7-25
	教務委員会議事録_オンラインの調整		実地 7-26
	6 月以降の対応基本方針		実地 7-27
	9 月以降の授業計画基本方針		実地 7-28
	9 月以降、対面授業選定の依頼文		実地 7-29
	開講科目における遠隔授業単位数調査		実地 7-30
	6 月登校への学生通知文		実地 7-31
	統合実習実施に関する体制		実地 7-32
	統合実習に関する留意事項		実地 7-33
	令和 2 年 3 月 24 日文科省通知「令和 2 年度における大学等の授業の開始等について（通知）」		実地 7-34
	令和 3 年 4 月 2 日文科省通知「大学等における遠隔授業の取扱いについて（周知）」		実地 7-35
	R3 年 7 月医学部学生委員会議事録		実地 7-36
	学生に対する指導体制の強化について		実地 7-37
	教学組織の PDCA サイクル		実地 7-38
	看護学部障がい学生への対応報告書【当日閲覧】		7-12
	平成 28 年度看護学部学生生活実態調査報告書【当日閲覧】		7-13
	助成金額の内示について(日本学生支援機構)【当日閲覧】		7-14
	新型コロナウイルス感染症禍に伴う学生支援給付金について（日本私立看護系大学協会）【当日閲覧】		7-16
	医学研究科委員会 議事録 抜粋（令和 2 年度 6 月・9 月・10 月）【当日閲覧】		7-20
	医学部カリキュラム懇談会議事録【当日閲覧】		7-21
	看護学部学生懇談会議事録【当日閲覧】		7-22
	2020 年度看護学部 3 次次ホームルーム Zoom 事後アンケート結果【当日閲覧】		7-23
看護学部ポートフォリオ調査【当日閲覧】		7-32	
学生ハラスメントアンケート結果【当日閲覧】		7-33	
8 教育研究等環境	WG5 よりお知らせ「科研説明会 DVD 貸出」		実地 8-1
	教育研究 IT 戦略会議議事録【当日閲覧】		8-4
	令和 2 年 11 月度定例理事会議事要録【当日閲覧】		8-6
	平成 30 年 1 月度定例理事会議事要録【当日閲覧】		8-28
9 社会連携・社会貢献	VirtualExchange with HPU 2020		実地 9-1
	オンライン海外留学セミナー資料		実地 9-2
	国際交流委員会用報告書 (COIL プログラム)		実地 9-3
	クロスリアリティプログラム		実地 9-4
	東京女子医科大学看護学会誌_kango16(1)_COVID19 特集前文		実地 9-5
	東京女子医科大学看護学会誌_kango16(1)_With コロナ時代の教育		実地 9-6
	東京女子医大オンライン国際交流構想 2021		実地 9-7
	令和 3 年 1 月度医学部教務委員会議事録【当日閲覧】		9-2
	事業事後評価報告書_AMED 国産医療機器創出促進基盤整備等事業【当日閲覧】		9-8
	フィンランドオウル大学からの研究者受け入れ【当日閲覧】		9-13
	学術交流・学生交流協定書等(写)【当日閲覧】		9-32
2020 年 11 月度国際交流委員会報告事例【当日閲覧】		9-34	
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	事務部署業務分掌規程		実地 10-1-1
	事務部署業務分掌細則		実地 10-1-2
	医療安全学内連携会議 議事録 抜粋【当日閲覧】		10-1-17
	医療事故調査制度対応スケジュール【当日閲覧】		10-1-18

10 大学運営・ 財務 (1) 大学運営	令和2年2月度定例理事会議事要録【当日閲覧】		10-1-22
	長期研修願【当日閲覧】		10-1-28
	監事業務報告書【当日閲覧】		10-1-31
	学内イントラ「規程集データベースシステム」(登録規程タイトル一覧)【当日閲覧】		10-1-34
10 大学運営・ 財務 (2) 財務	売却に係る荒川区との覚書		実地 10-2-1
	要積立額に対する金融資産の充足率		実地 10-2-2
その他	基準2 質問1 追加資料1: 201804FD		
	基準2 質問1 追加資料2: 202806FD		
	基準2 質問1 追加資料3: 201910FD		
	基準2 質問事項5・7 学長説明資料		
	基準4 質問1 追加資料: 大学院議事録他		
	基準4 質問3 追加資料1: 教務委員会議事録(科目会議導入)		
	基準4 質問3 追加資料2: 学習要項作成要領(アップロード済み)		
	基準4 質問6 追加資料: 2021 大学院便欄・講義要項(看護学研究科)		
	基準4 質問10 追加資料: 公的資金の取得状況、講座主任評価の点数表		
	基準7 質問 追加資料1: 令和2年度 第1回カリキュラム懇談会議事録ほか		
	基準7 質問 追加資料2: オンライン部活動、屋上テラス		
	個別面談(2) 追加資料: 能力に関する到達状況		
	基準4 追加要請⑩ 医学部の「至誠と愛」の実践学修に関する評価表・ルーブリック 評価表 補足事項		
	基準4 追加要請①「至誠と愛」の実践学修_成績評価 2021ver		
	基準4 追加要請②患者安全学_本試および評価視点ルーブリック		
	基準4 追加要請③対話に診る子供の心_評価シート		
	基準4 追加要請④乳幼児との対話_代替プログラム		
	基準4 追加要請⑤ロールモデル実習評価表		
	基準4 追加要請⑥ポートフォリオ評価シートルーブリック		
	基準4 追加要請⑦看護学部学生懇談会関連資料		
基準4 追加要請⑧2020 様式 1-1 最終試験の結果博士前期課程修士論文コース			
基準4 追加要請⑨2020 様式 1-2 最終審査の結果博士前期課程実践看護コース(アップ ロード済み)			
基準4 追加要請⑩2020 様式博士4-1 __博士後期課程学位申請論文の審査結果 学長プレゼンテーション資料(スライド)			